

# SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2018



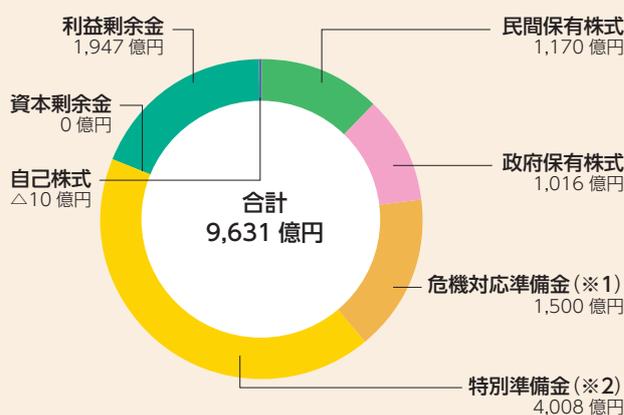
商工中金

人を思う。未来を思う。

# 商工中金の概要

(2018年9月30日現在)

- ▶ **名称** 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
(2008年10月1日 株式会社化)
- ▶ **会社成立の年月日** 1936年10月8日
- ▶ **目的** 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ **業務開始** 1936年12月10日
- ▶ **資本金** 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ **資本構成**



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ **資金量** 預金 5兆 929億円  
譲渡性預金 1,126億円  
債券 4兆3,102億円
- ▶ **貸出金** 8兆4,776億円
- ▶ **店舗等** 国内100/海外4
- ▶ **職員数** 4,005人
- ▶ **格付**

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA <sup>-</sup> (ネガティブ)	AA <sup>+</sup> (ネガティブ)	A1 (ネガティブ)

## ▶ 業務内容

- 1. 融資業務** 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。  
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベースレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
- 2. 預金・為替業務**
  - ① 預金  
当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
  - ② 譲渡性預金  
譲渡可能な預金を取り扱っています。
  - ③ 為替  
内国為替及び外国為替を取り扱っています。
- 3. 債券業務** 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
- 4. 資金証券業務** 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。
- 5. 国際業務** 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
- 6. その他**
  - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
  - ・M&Aに関する業務
  - ・経営情報の提供
  - ・中金会・ユース会の運営支援
  - ・産業・経済調査
  - ・信託業務
  - ・その他、上記に付帯又は関連する業務 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

本誌は、株式会社商工組合中央金庫法第53条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

# Contents ▶ トップメッセージ

2

## ▶ ビジネスモデルの実現に向けて

商工中金経営改革プログラム (中期経営計画) の概要 .....	4
重点分野への取組み .....	10
事業承継・M&A .....	13
組合支援 .....	14
地域金融機関との連携 .....	14
セーフティネット機能の発揮 .....	15
地域活性化支援 .....	16
株式会社商工組合中央金庫法の概要 ...	17
危機対応業務の概要 .....	18
金融円滑化への取組み .....	20

## ▶ 財務ハイライト

収支の状況.....	22
貸出金の状況.....	23
不良債権の状況.....	24
資金調達の状況.....	26
自己資本の状況.....	26

## ▶ 財務データ

経済・金融情勢の回顧 .....	28
2018年度中間期の連結業績の概況 ...	29
中間連結財務諸表 .....	30
営業の状況 (連結).....	42
2018年度中間期の単体業績の概況 ...	43
中間財務諸表 .....	44
資本の状況 (単体).....	49
損益の状況 (単体).....	50
営業の状況 (単体).....	53

## ▶ 自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示)

自己資本の充実の状況 .....	70
流動性に係る経営の健全性の状況 .....	117

## ▶ 店舗等一覧

120

## ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、2018年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定いたしました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」という商工中金の存在意義を軸に、地域金融機関との信頼関係に基づいた連携・協業をすすめ、真にお客さま本位の姿勢で、中小企業の皆さまが直面する課題の解決に重点的に取り組み、それらを通じて地域経済の活性化に貢献することで皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

## 2018年度中間期の回顧

2018年度中間期は、中小企業等を取り巻く環境変化に応じ、相次ぐ災害への対応などセーフティネット機能の発揮に組みむとともに、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業と中小企業組合の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向けて、取り組んでまいりました。

収支につきましては、低金利環境の下、利回りの低下等により資金運用収支は減少いたしました。貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、300億円の経常利益、216億円の間純利益を計上することができました。この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

## 2018年度下期の業務運営

危機対応業務等の不正事案に繋がった商工中金本位の業務運営を真摯に反省し、新たな経営体制のもと、お取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向け、全役職員がその意識を共有し、一丸となって取り組んでまいります。

まず、コンプライアンスの抜本的な立て直しについては、新たな倫理憲章、行動基準等の定着や継続的な研修の実施を通じ、役職員一人ひとりが社会的責任の自覚を持ち、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着させてまいります。

また、ビジネスモデルの確立に向け、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど、商工中金ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開してまいります。

真にお客さま本位の取り組みが徹底されるよう意識改革を行うとともに、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているものの課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでまいります。

こうしたビジネスモデルを実現するために、商工中金の業務・組織・人事制度を抜本的に改革し、経営・業務の徹底した高度化・効率化を実行するとともに、取締役会等の機能強化など、ガバナンス態勢の強化を更に図ってまいります。

これらの取り組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

## むすび

中小企業金融の円滑化と中小企業の成長・発展に貢献するという原点に立ち返り、必要な改革を迅速に実施し、役職員一丸となって、取り組んでまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2019年1月  
株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長

関根 正裕

# ビジネスモデルの実現に向けて

商工中金経営改革プログラム (中期経営計画)の概要 .....	4
重点分野への取組み .....	10
事業承継・M&A .....	13
組合支援 .....	14
地域金融機関との連携 .....	14
セーフティネット機能の発揮 ..	15
地域活性化支援 .....	16
株式会社商工組合中央金庫法の 概要 .....	17
危機対応業務の概要 .....	18
金融円滑化への取組み .....	20

## ■ 商工中金経営改革プログラム（中期経営計画）の概要

商工中金は、2018年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定し、10月18日に公表いたしました。

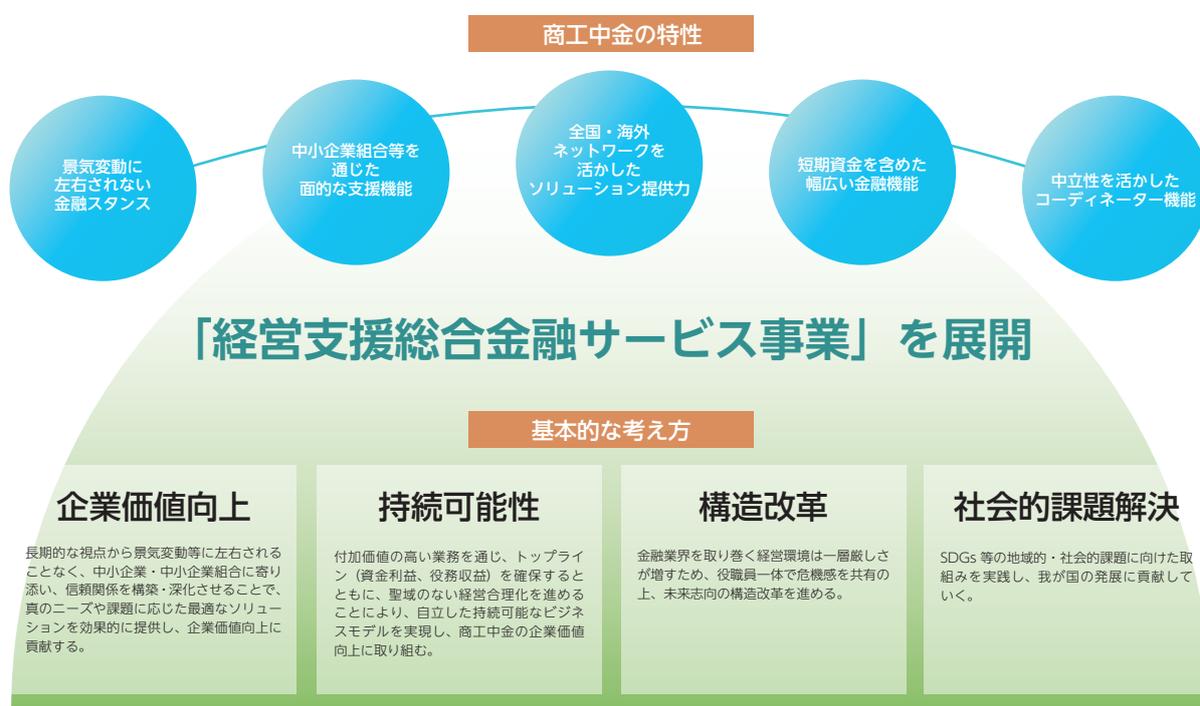
本プログラムは、お客さまに付加価値の高いサービスを提供することで適正な収益を確保し、商工中金の企業価値を高めるとともに、商工中金の業務、組織及び人事制度を抜本的に改革し業務の徹底した高度化・効率化を実行することで、持続可能なビジネスモデルを実現のうえ社会に貢献していくための実行計画として策定いたしました。（計画期間は2018年4月～2022年3月の4年間）

### 1. 基本的考え方

外部環境や中小企業の課題等を踏まえつつ、景気変動に左右されない金融スタンスや中小企業組合等を通じた面的な支援機能など、商工中金の特性を活かして、「経営支援総合金融サービス事業」を展開します。長期的な視点から、中小企業・中小企業組合に寄り添い、信頼関係を構築・深化させることで、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを効果的に提供し、企業価値向上に貢献します。

こうした付加価値の高い業務を通じて、適正な収益を確保するとともに、聖域のない経営合理化を進めることにより、自立した持続可能なビジネスモデルを実現し、商工中金の企業価値向上に取り組みます。

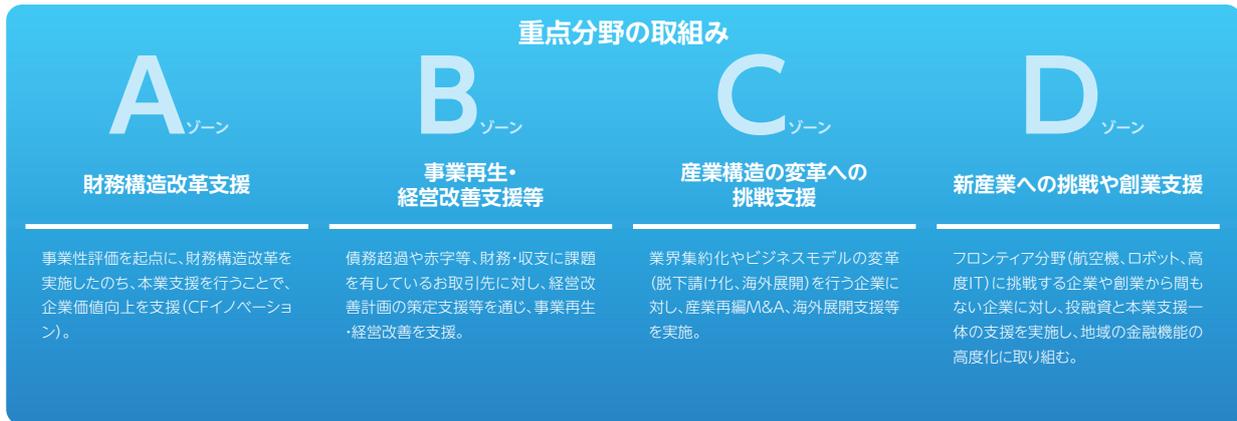
これらを通じ、SDGs等の地域的・社会的課題に向けた取組みを実践し、我が国の発展に貢献します。



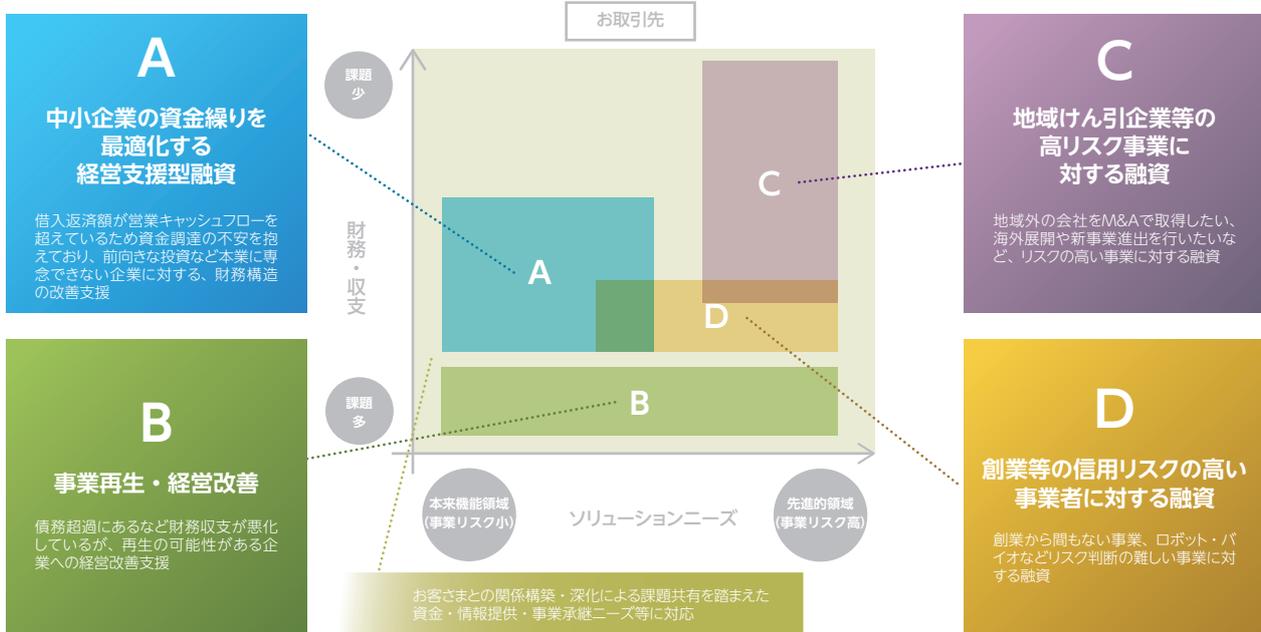
## 2. ビジネスモデルの確立に向けた取組み

### ■ 重点分野の取組み

中小企業の課題を踏まえ、生産性が低く、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業やリスクの高い事業に乗り出そうとしているがうまく進められない中小企業に対し、お客さまの状況や地域の実情等に応じて地域金融機関とも連携・協業し、以下の重点分野を中心としたお客さまの課題解決に繋がるソリューションを提供します。



### 【概念図】

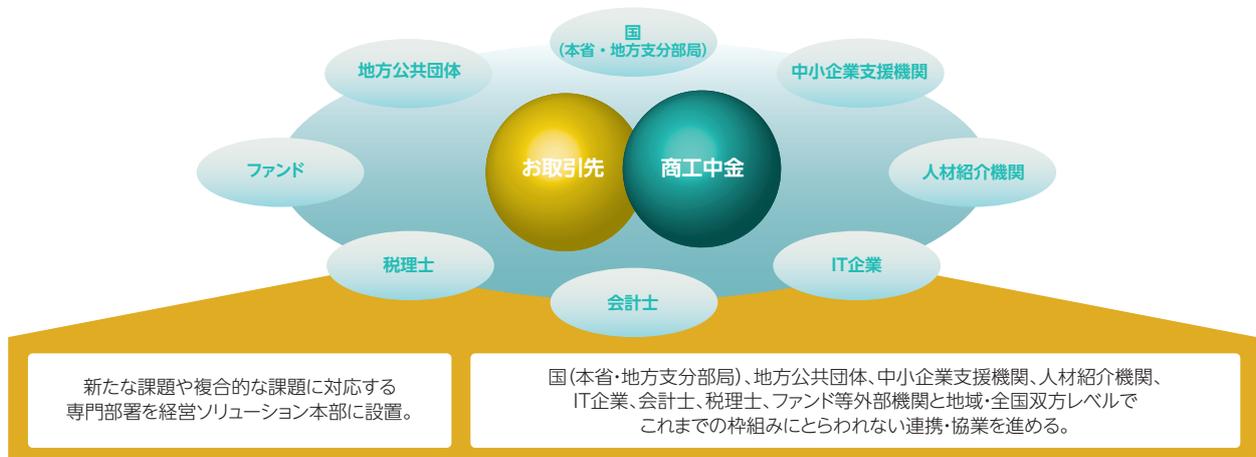


■ ソリューションニーズに対する取組み

重点分野への取組みを着実に実施していく観点から、M&Aや事業再生などの専門領域の高度化や営業力強化が不可欠であり、内部資源のシフトに加え、外部人材も積極的に活用します。重点分野以外のニーズ層に対しても、お客さまとの関係構築・深化により課題を共有し、事業承継、人材確保、販路開拓、生産性向上、IT活用等の幅広いソリューションや資金ニーズに対応します。また、重点分野か否かに関わらず、担保や経営者保証等に依存しない貸出の推進を図り、円滑な事業承継や組合を通じた組合員への貸出の活性化に貢献します。

(体制強化・外部連携)

	2019年度目標	実績対比
ソリューション提供に関する社内資格者（営業店）	130名	+42名
経営改善支援専担者（営業店）	80名	+80名
経営ソリューション本部・ファイナンス本部（本部）	155名	+65名



(具体的な強化策)

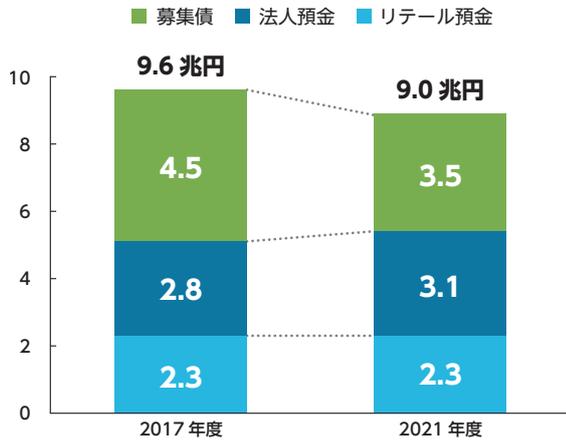
<p>販路拡大・生産性向上支援</p>	<p>ビジネスマッチング担当人員の増強 × データベースの整備・高度化 × AIを活用したマッチングシステムの導入</p>	<p>国内での販路拡大ニーズに加えて、M&amp;Aニーズや海外での販路拡大ニーズにも対応。ビジネスマッチング担当の本部人員を増強し、ビジネスマッチングデータベースの整備・高度化を進めるとともに、AIを活用したマッチングシステムを導入。</p>
<p>財務改善支援</p>	<p>Aゾーンのお取引先 ← シンジケートローンの活用 → Bゾーンのお取引先</p> <p>中立的な立場を活かした地域金融機関との調整機能</p>	<p>Aゾーン、Bゾーンに対する支援の一つとして、商工中金の中立的な立場を活かした地域金融機関との調整機能を発揮したシンジケートローンの活用を強化。また、生産性向上のための工場建替え等の大型の設備投資時の資金調達においても、お取引先の課題解決に繋がるソリューションとしてシンジケートローンを効果的に活用していく。</p>
<p>事業承継支援</p>	<p>経営ソリューション本部の人員大幅増強 → 事業承継 → 承継後の後継者育成</p> <p>一貫してサポート</p>	<p>中小企業経営者の高齢化に伴い、事業承継支援ニーズが増加。事業承継の入口から承継後の後継者の育成といった出口まで一貫したサポートを行うため、経営ソリューション本部の人員を大幅に増強し、取引先の相談にきめ細かく対応。</p>
<p>M&amp;A支援</p>	<p>事業承継、事業再編、外部機関との連携、生産性向上・人手不足解消、事業再生</p> <p>M&amp;A支援</p>	<p>事業承継の出口としてのM&amp;Aに加え、生産性向上や人手不足を解決する手段としてのM&amp;A、地域や業界のリーディングカンパニーが主導する事業再編に伴うM&amp;A、事業再生M&amp;A等、多様なニーズに対応するため、外部機関との連携も進めていく。</p>
<p>海外展開支援</p>	<p>政府機関や銀行とのアライアンス強化 × NY支店を活用した地域金融機関との連携</p> <p>中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応</p>	<p>中国・ASEAN・北中米を重点地域と位置付け、ASEAN地域での現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化等、中小企業の多様化する海外展開ニーズに的確に対応するための体制を整備の上、積極的なサポートを実施する。</p>

ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 商工中金経営改革プログラム（中期経営計画）の概要

### 3. ビジネスモデルを支える仕組み

#### ■ 持続可能な資金調達方法の確立

調達コスト及びバーゼル規制への対応を念頭に置きつつ、募集債・法人預金・リテール預金の三本柱のバランスを踏まえ、必要な調達額を確保します。



- 募集債は4.5兆円から3.5兆円に減少。
- 法人預金の積み上げ等により、2021年度の調達残高は約9.0兆円を確保。

<b>募集債</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役員を含む本部によるホールセール強化</li> <li>● 発行年限の拡充、販売先拡充、取引ニーズを開拓</li> </ul>
<b>法人預金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業職員のマインド向上による受入推進</li> <li>● 事業法人や機関投資家等からの預金受入強化</li> </ul>
<b>リテール預金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 非対面取引（インターネットバンキング、テレホンバンキング）を推進</li> <li>● 夏・冬キャンペーンを廃止</li> <li>● 地方等店舗のリテール業務縮小</li> </ul>

#### ■ 経営合理化に向けた取組み

新たなビジネスモデルの実現に向けて、全国ネットワークを維持しつつ、重点分野へのリソースの再配分とコスト最適化を図るため、営業窓口業務（融資渉外部門）の生産性向上、バックオフィス業務の効率化、フルバンキング機能を含めた店舗機能の見直し等に徹底的に取り組めます。

経営合理化策	
融資渉外業務の生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● タブレットの活用、ペーパーレス化、RPA(※)による業務の自動化・効率化</li> <li>● 取引先情報の拡充・分析の高度化</li> </ul> <small>※RPA…ロボティクス・プロセス・オートメーション</small>
バックオフィス業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 融資契約業務等の本部集中化</li> <li>● 顧客による手続きのセルフ化</li> <li>● 業務の平準化</li> </ul>
店舗の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大都市17店舗を対象に統合等の実施</li> <li>● 地方等店舗42店舗を対象にリテール業務縮小等の実施</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● システム経費の抑制</li> <li>● 業務委託費等の経常経費の削減</li> </ul>

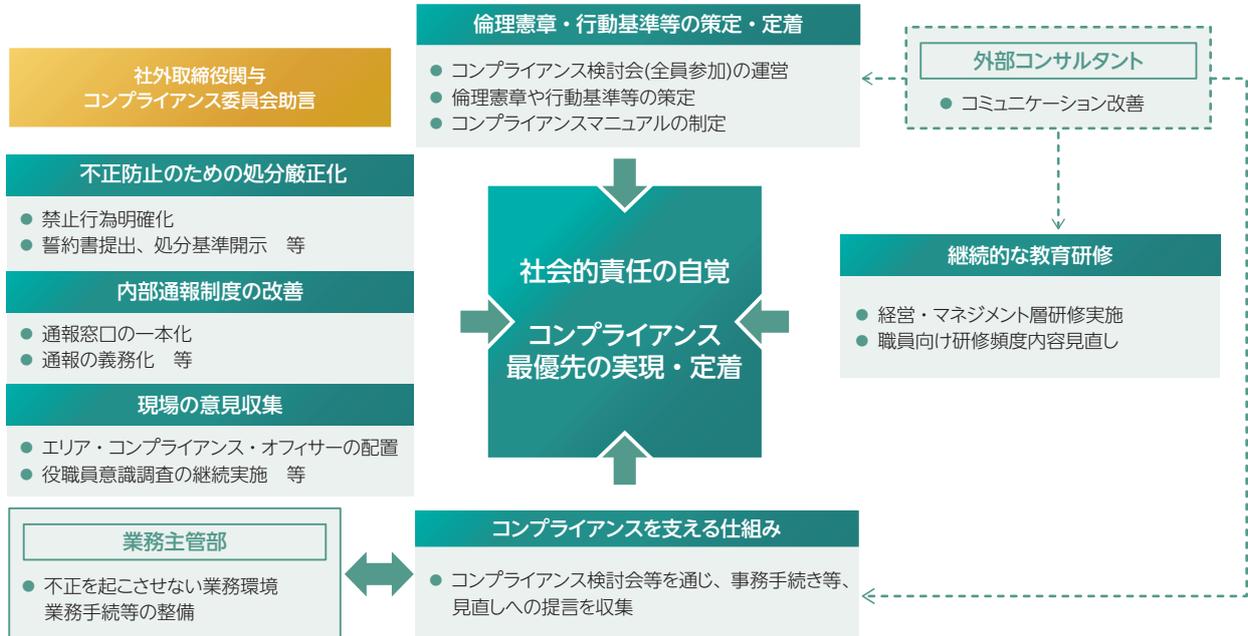
リソースの再配分
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営合理化策の実施により、560名相当分の業務量を削減</li> <li>● このうち約160名については、重点分野等へ再配置</li> <li>● 残りの約400名については、自然減等により減員</li> </ul>

コストの最適化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 店舗の見直しによる人件費・物件費を削減</li> <li>● バックオフィス業務の見直しにより人件費等を削減</li> <li>● その他人件費・物件費・システム経費等を削減</li> <li>● 以上により、2021年度の経費は2017年度対比で約62億円を削減</li> </ul>

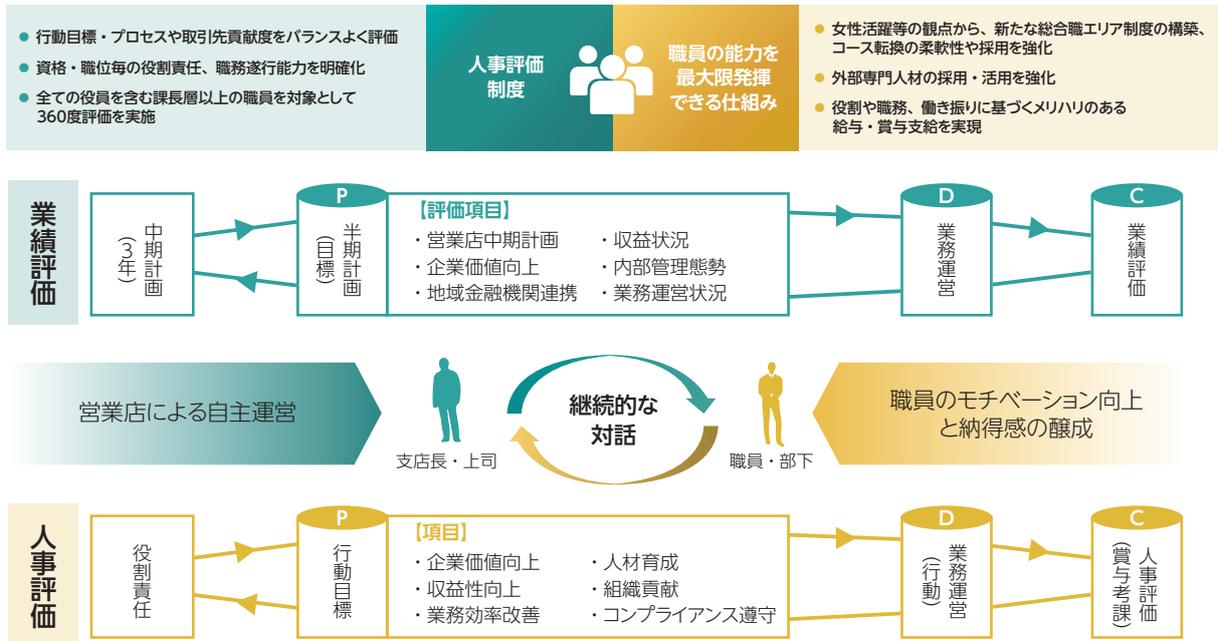
■ 組織風土の改革

今後、二度と不正が起こらないようにするために、業務運営のあり方や、業績評価、人事評価などを徹底的に見直し、コンプライアンス最優先の意識と仕組みを組織に根付かせます。

(コンプライアンスの強化)



(業績評価・人事評価の改正)



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 商工中金経営改革プログラム(中期経営計画)の概要

## ■ KPI

本プログラムに基づき、ビジネスモデルの確立に向けて、各施策を着実に進めていくため、以下の項目をKPIとして設定し、その進捗を把握のうえ、適切にPDCAサイクルを回していきます。また、KPIの裏づけとなる取引先の業務パフォーマンス指標のモニタリングや顧客アンケートを実施します。

### 【KPI項目】

項目	内容
事業性評価	顧客との課題共有件数
	対話型事業性評価シートの活用状況
	「経営者保証に関するガイドライン」の対応状況
ソリューション提供	本業支援件数（事業承継支援件数・M&A支援件数・ビジネスマッチング支援件数等）
	重点対象に対するファイナンス支援件数 （Aゾーン：「モニタリング付短期継続貸出等の実行件数」といったゾーン毎の実行件数等）
	事業再生支援先・経営改善支援先における経営改善の状況
体制・人材	本部によるサポート状況（訪問先数等）
	事業性評価に係る外部資格（「事業性評価3級」・「事業承継アドバイザー3級」等）の取得率
	ソリューション提供及び経営改善支援等に関する社内資格者数
地域金融機関との連携・協業の状況	地域金融機関やその業界団体との意見・情報交換会の実施件数
	地域金融機関との連携・協業件数（協調融資（シローン等）・M&A・ビジネスマッチング等）

## ■ 収支目標

利益の確保を通じて、一層の配当の充実や内部留保の蓄積を目指し、安定的な調達基盤の維持とともに、自立した持続可能なビジネスモデルの実現及び企業価値の向上に取り組みます。

	2017年度実績	2021年度目標
業務粗利益	1,165億円	1,150億円程度
業務純益	413億円	460億円程度
経常利益	569億円	250億円程度
当期純利益	362億円	175億円程度
OHR	65%	60%程度

- 危機対応融資が減少する中、中小企業の企業価値向上に貢献し、適正かつ安定的な業務粗利益を確保
- 業務粗利益に見合った水準の経費構造を再構築
- 的確な事業性評価、モニタリング等を通じ、信用コストを低減
- 上記の取組みによる利益の確保を通じて、一層の配当の充実や内部留保の蓄積を目指し、自立した持続可能なビジネスモデルの実現および企業価値の向上に取り組む

## 重点分野への取組み

### Aゾーン【財務構造改革支援】

商工中金は、事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付けています。お客さまとの信頼関係を深め、事業内容を理解し、将来の成長可能性を把握するため、状況に応じたヒアリングや商流把握等を実施し、体系的に蓄積した情報を与信時やソリューション提供時の判断に活用していきます。

商工中金は、深度ある対話による事業性評価を通じて、お客さまの課題を的確に把握し、そのニーズを踏まえ、抜本的な解決に繋がるリファイナンス、運転資金需要に合わせた当座貸越、期限一括償還型貸出等での資金対応を契機とした財務CFの改善による財務構造改革に取り組んでいきます。こうした「CFイノベーション」の取組みを強化しつつ、合わせてビジネスマッチング等により営業CFの改善に繋がる本業支援に取り組んでいきます。

#### ①財務構造改革（調整・呼び水機能を発揮するためのシンジケートローン組成等）

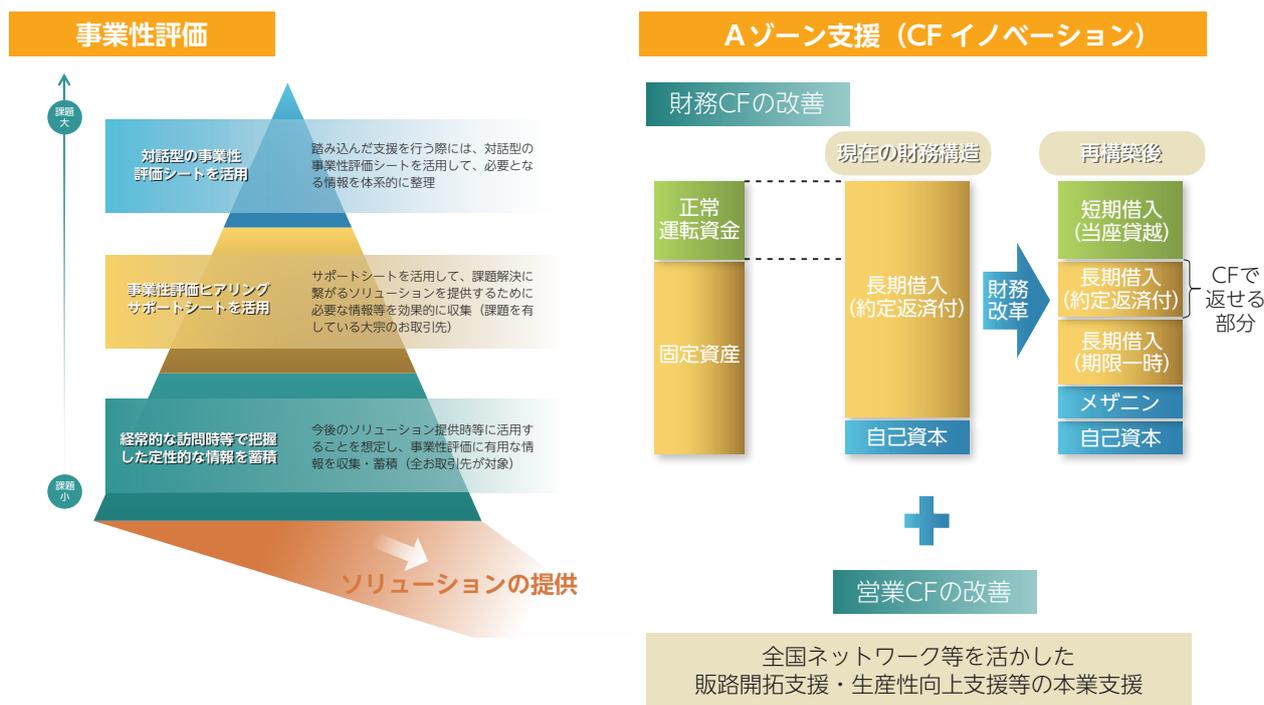
商工中金は、お客さまの約定弁済付の長期借入金をコミットメントラインや当座貸越などの短期借入金に切り替え、キャッシュフローと年間返済額のミスマッチを解消し、本業に専念できる環境を作り出していきます。また、このようなリファイナンス等の財務改善ニーズに対しては、地域金融機関等との連携によるシンジケートローンを活用しています。なお、これまでに商工中金が組成したシンジケートローンの参加招聘行は186行を数えます。

#### ②ビジネスマッチング（販路拡大支援・生産性向上支援）

商工中金は、国内外のネットワークやお客さま組織（中金会やユース会）を活用し、売上増加や仕入れコスト削減等、お取引先の企業価値向上につながるビジネスマッチング業務を強化していきます。

※中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

※ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約6,100名の会員を擁しています。



**Bゾーン【事業再生・経営改善支援等】**

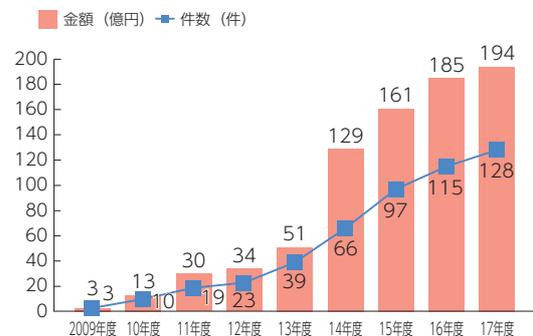
商工中金は、これまでも一貫してお客さまの事業再生と経営改善支援を行ってきました。また、中期経営計画においては、商工中金が能動的・主導的に支援を行う先として、メイン・準メイン先等のお客さま約4,000社を選定いたしました。今後も経営改善計画の策定支援や予実管理を踏まえ、適切なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

また、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関、よろず支援拠点や顧問税理士等の外部機関との連携を強化し、地域金融機関との協調を通じて中小企業等の皆さまの企業価値向上に取り組んでいきます。

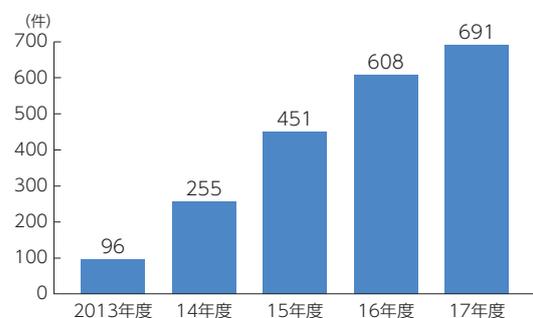
～これまでの再生支援への取り組み～

2001年 7月	事業再生支援貸付（DIPファイナンス） 取扱い開始
2004年 1月	経営支援室 設置
2004年 3月	DDS第1号案件を実行（日本初）
2006年 3月	償還条件付DES取扱い開始
2012年11月	再生支援プログラム創設
2013年10月	リファイナンス制度取扱い開始
2018年 6月	経営サポート部 設置

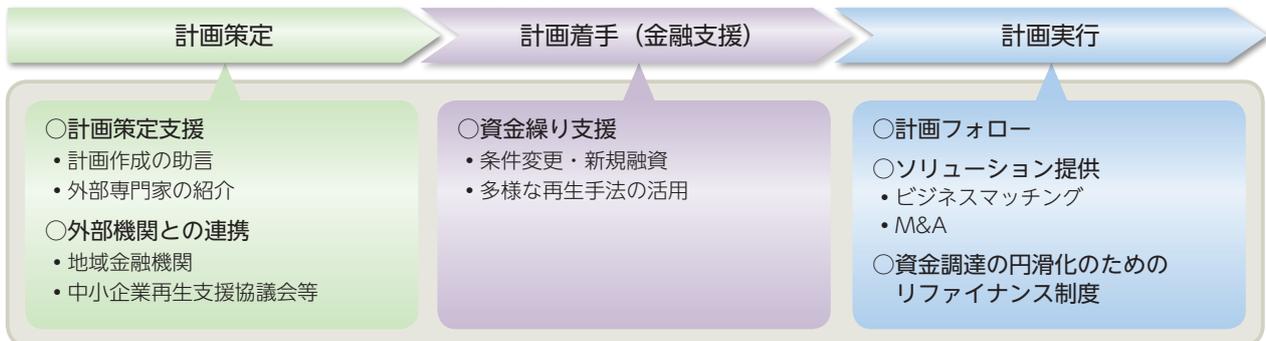
<DDSの取組実績（累計）>



<リファイナンス制度の取組実績（累計）>



過年度の取組み：再生支援プログラム（事業再生ノウハウのパッケージ化）



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 重点分野への取り組み

Cゾーン【産業構造の変革への挑戦支援】

Dゾーン【新産業への挑戦や創業支援】

商工中金は、地域経済への影響力を有する地域中核企業等がリスクの高い事業に乗り出そうとする取組みや、再編及び新たな成長が見込まれる産業に対し、全国ネットワークを活用したソリューション提供等を行っていきます。また、中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、中国、ASEAN、北中米を重点地域と位置付け、ASEAN地域では、現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化等を図っています。

これに加えて、フロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業や創業から間もない企業に対し、投融資と本業を一体で支援し、地域の金融機能の高度化に取り組んでいます。

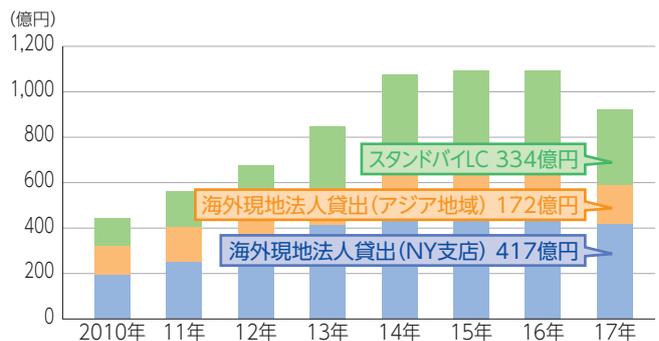
### ■ 海外展開支援

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、1996年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援（オーバーシーズ21）」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

海外向け金融サービス残高推移（現地法人貸出、スタンドバイLC）



### ■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の政府機関・金融機関と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携機関

- ・タイ投資委員会 (BOI)・フィリピン貿易産業省 (DTI)
- ・ベトナム外国投資庁 (FIA)・スタンダード・チャータード銀行 (英国)
- ・バンコック銀行 (タイ)・交通銀行 (中国)
- ・バンク・ネガラ・インドネシア (インドネシア)
- ・リザール商業銀行 (フィリピン)

海外拠点と職員の派遣先

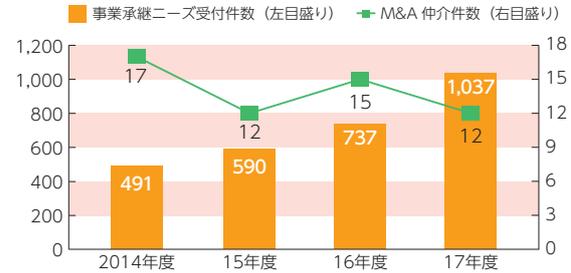


## ■ 事業承継・M&A

商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用した事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が多くみられ、また対策への関心も高まっています。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達の支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

### 事業承継ニーズ受付件数・M&A仲介件数



### 事業承継・M&Aのサポート

商工中金は、中小企業・小規模事業者オーナーが抱える事業承継問題に取り組んでいます。事業承継問題の解決には、長い準備期間を必要とする場合もあり、事業者の経営計画の一環として、対策を講じる必要があります。

商工中金は、グループの総合力を生かしすべてのフェーズにおいて、お客さまの円滑な事業承継のサポートを行っていきます。

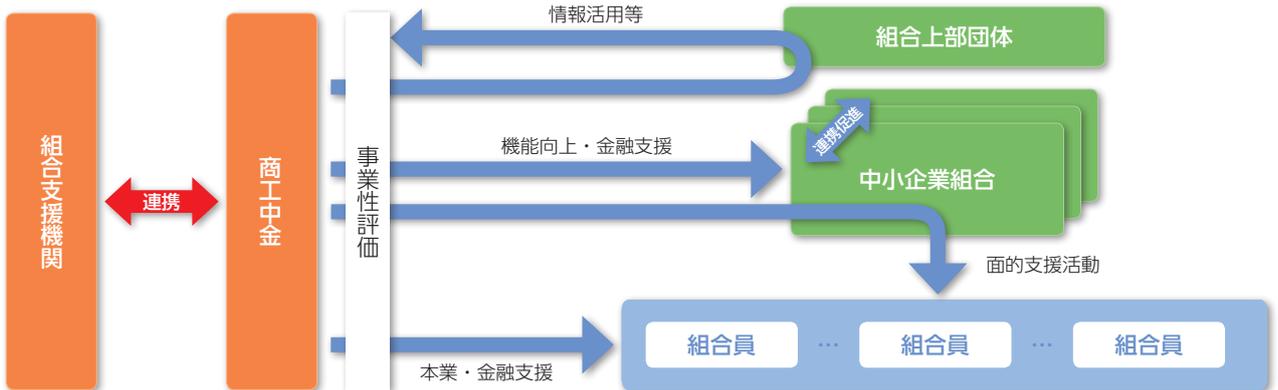


## ■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた個々の組合員の生産性向上、地域資源を活用した域外需要の開拓、情報発信機能など、地域経済活性化のための有効な課題解決機能を有する存在です。

商工中金は、事業性評価の取組みを通じ、中小企業組合や組合員と課題を共有しながら、事業の円滑な承継、生産性向上、事業再生、財務改善、新事業進出等の様々なニーズに対し、商工中金ならではのソリューションを提供することで、組合や組合員の価値向上に取り組んでいきます。

中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構等の組合支援機関とも連携しながら、上記課題やニーズ等に応えることはもとより、団地組合の建替・再整備等の資金ニーズ等にも応えていくことで、商工中金ならではの「地方創生」に取り組めます。



## ■ 地域金融機関との連携

商工中金は、地域金融機関やその業界団体を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとして取り組んできました。

今後は、2018年6月21日付で新たに設置した地域連携推進室を中心に、全営業店に設置した地域金融機関や地方公共団体等に対する「連絡窓口」を通じて、地域金融機関との信頼関係を構築し、連携・協業を一層推進していきます。

具体的には、再生支援、新事業進出、大規模投資や経営改善支援における金融取引見直しでのリスクシェアを推進していく他、シンジケートローンのエージェントやM&A等の業務ノウハウ、及びビジネスマッチング・M&A等のプラットフォームの共有、海外拠点を活用した連携等に取り組んでいきます。

### 地域金融機関

#### ●強み

- ・地域に密着した強力なネットワーク
- ・地域経済への強い影響力

#### ●ニーズ

- ・新分野進出や再生への支援に向けたリスクシェア
- ・経済圏の広域化、海外展開等に対応したネットワーク
- ・幅広いソリューション機能の提供

相互補完

### 商工中金

#### ●特性

- ・景気変動に左右されない金融スタンス
- ・中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- ・全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力
- ・短期資金を含めた幅広い金融機能
- ・中立性を活かしたコーディネーター機能

地域中小企業の支援

地域経済活性化

### 業務協力文書締結実績（2018年9月）

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	40	261	148	513
業務協力文書締結先数	61	39	242	115	457

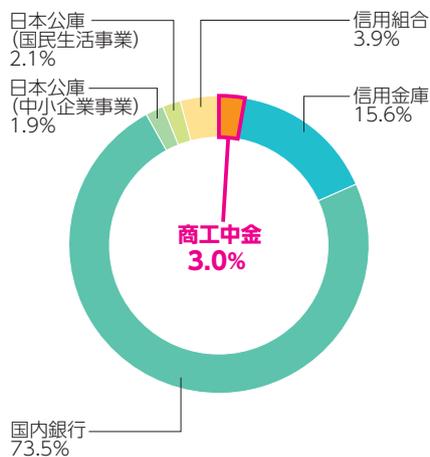
## ■ セーフティネット機能の発揮

地震や台風などの自然災害の他、受注元の破綻・事業制限、その他大規模な経済変動等の際し、商工中金は中小企業の資金繰り支援に全力をあげて取り組んでいます。

### ■ 安定した取引スタンス

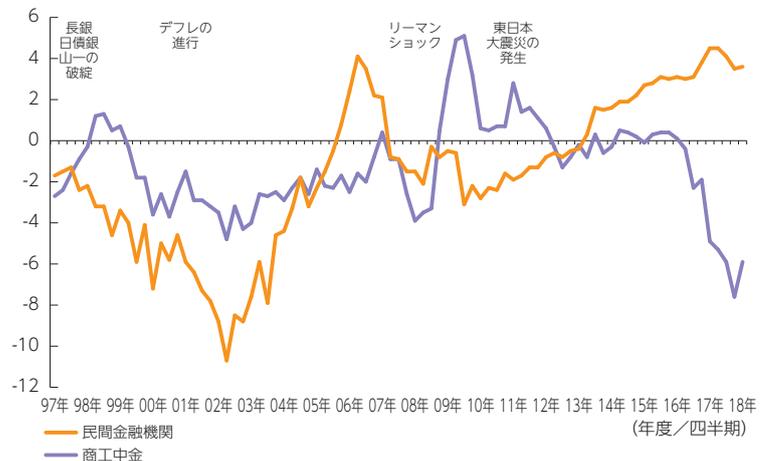
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

#### ■ 中小・中堅企業向け融資に占める商工中金の割合 (2018年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。  
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

#### ■ 商工中金の貸出と民間金融機関の中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。  
・2018年度第1四半期までの推移。  
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

### ■ 商工中金の取組み

本年は大阪北部地震、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）、平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等、数多くの災害が発生しました。

商工中金はこれらの災害に対し、主務省の要請を受けた特別相談窓口及び商工中金独自の相談窓口を開設し、被災者に対して懇切丁寧な相談対応にあたるとともに独自の災害復旧資金などの融資制度を措置しセーフティネット機能の発揮に取組みました。

#### 懇切・丁寧かつ迅速な相談対応

- ・特別相談窓口
- ・商工中金独自の相談窓口

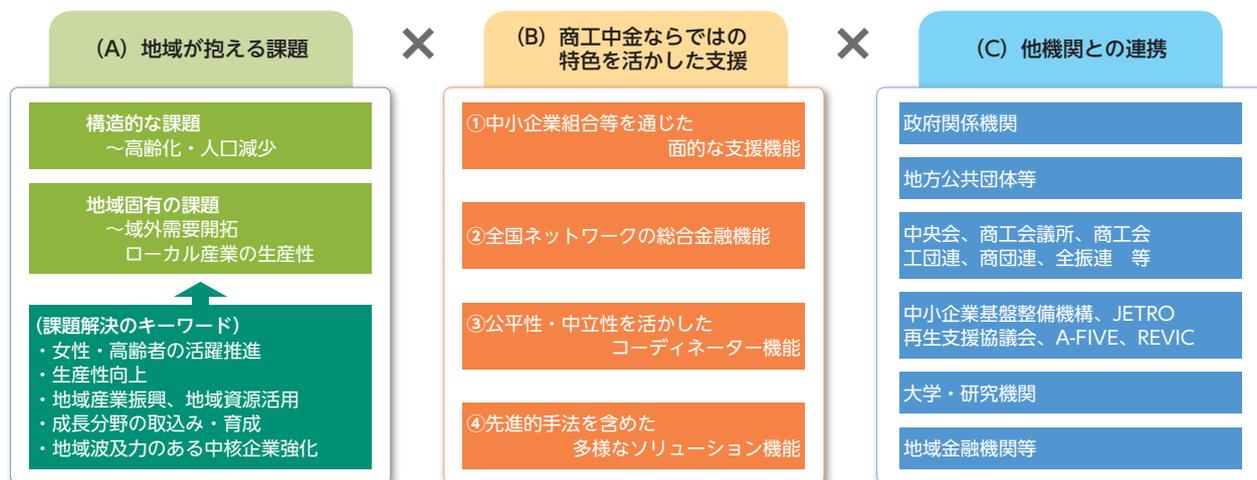
#### 中小企業の資金繰り支援

- ・商工中金独自の災害復旧資金
- ・信用保証協会制度の活用

## 地域活性化支援

商工中金は、地域が抱える構造的な課題や地域固有の課題に対して、商工中金ならではの特色を活かした支援を図ることで、全国津々浦々で地域の特性に応じた地域活性化を支援しています。

各営業店で、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先中小企業等の成長や再生支援等を通じた地域活性化に取り組んでいます。



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 地域活性化支援

## 地域活性化支援の取組み

### 地方公共団体や関係機関との連携

#### 地域中核企業支援（堺支店）

- ・商工中金は、工場内の生産ライン及び組立工程の拡充を実施するための設備投資を検討している製造業者から地域未来投資促進法の支援内容についての相談を受けた。
- ・投資予定地の地方公共団体においては、地域未来投資促進法に基づく基本計画（以下、「基本計画」という）の策定が未了であったため、商工中金は地域の商工会議所とも連携しながら、基本計画の策定について働きかけを実施。
- ・地方公共団体においても改めて、地域経済牽引事業計画（以下、「牽引事業計画」という）の策定を希望する事業者の存在を確認したことから、基本計画の策定に着手。
- ・今後、基本計画へ国の同意が得られた場合には、地域内で同製造事業者を含めた事業者による牽引事業計画の策定が本格化する見込み。
- ・商工中金等の働きかけが、地域一帯の生産性向上、地域雇用の創出に寄与した。

#### 生産性向上（水戸支店）

- ・建設用の建材を運ぶハンガーやパレットなどの製造販売及び関連商品のリース・レンタルを実施している企業。
- ・工場増設を機に、課題であった生産効率の向上に専門家とも意見交換しながら取り組みたい意向があることを聴取。
- ・商工中金は、外部支援機関（よろず支援機関）への取り次ぎを実施。同機関は、専門家派遣により、加工工程の改善方法について助言を行い、商工中金は財務についてのアドバイスを実施した。
- ・結果として、生産方法の変更と工場内のレイアウト改善を実施し、約20%の生産性向上を実現した。
- ・なお、本事例は同機関の支援企業事例集にも掲載された。

#### 組合を通じた組合員の経営課題解決支援（岐阜支店）

- ・中小企業組合が組合員から寄せられる経営課題を、商工中金と中小企業組合が連携して解決していくスキームの構築について検討を実施。
- ・各組合の事務局を訪問する中で、組合員が人材確保に苦慮していることを聴取したため、商工中金は、岐阜県プロフェッショナル人材拠点とも連携し、組合向けの勉強会や講演会を開催。
- ・勉強会等を契機として、求人票の作成や同拠点の人材紹介制度を利用する組合員も見られており、組合員の経営幹部人材等の確保に向けた動きを引き続きサポートしていく。

## ■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要

商工中金は、2008年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、2009年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、2011年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、2015年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

### 商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

### 業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、2015年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

### 組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

### 政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

〔参考〕 株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	2008年 商工中金法	2009年 商工中金法改正	2011年 商工中金法改正	2015年 商工中金法改正
追加政府出資	—	2012年3月まで可能	2015年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	2012年3月までに検討	2015年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、2008年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2012年3月まで処分しない 2012年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2015年3月まで処分しない 2015年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

## 危機対応業務の概要

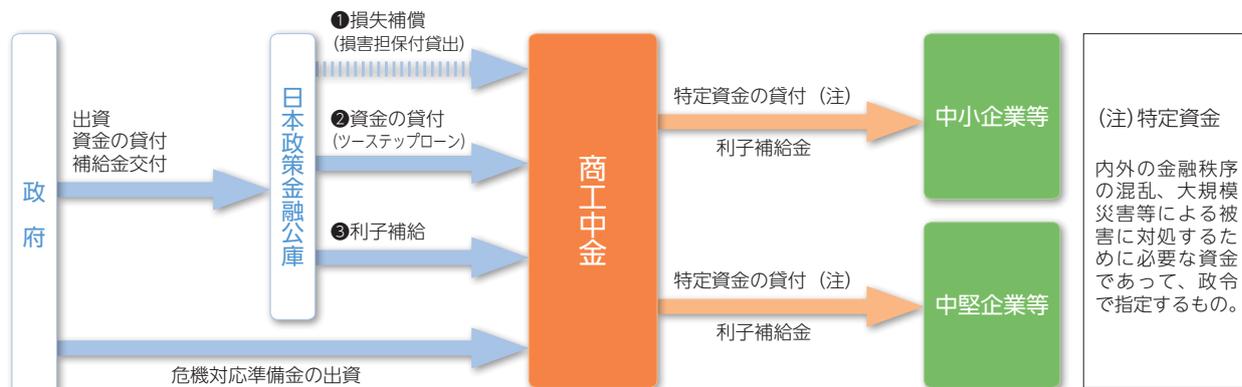
2008年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関※）として定められています。

商工中金は、危機対応業務の対象となる「東日本大震災に関する特別相談窓口」、「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」、「平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する特別相談窓口」と、その他主務省の要請を受け14の特別相談窓口、加えて9の商工中金独自の相談窓口を開設し、中小企業・中堅企業等からの相談に対し、懇切・丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。なお、危機対応業務については、真の危機時に限定される取り扱いとなっており、公的な業務として峻別し、趣旨に沿った適切な業務運営を行ってまいります。

※指定金融機関：申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定（商工中金と日本政策投資銀行）  
主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

### 危機対応業務のスキーム図



- ① 損害担保付貸出 : 日本政策金融公庫からの信用補完（損失額の一部補償）を受け、特定資金の貸付を行う制度  
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ② ツーステップローン : 日本政策金融公庫から財政投融资貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③ 利子補給制度 : 日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

## ■ 危機対応業務等における不正行為事案

商工中金の危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、2017年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。

### ■ 事案の経緯

- 2016.10.24：商工中金の危機対応業務における貸付対象の要件確認にあたり、職員による、取引先の試算表等の数値・日付の入替え、変更等の改ざんが判明。
- 2016.12.12：第三者委員会を設置し、調査・原因究明・再発防止策の提言を依頼。
- 2017.04.25：第三者委員会の調査報告書を公表。
- 2017.05.09：主務省（経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省）による業務改善命令（全件調査の実施、当面直ちに実施すべき再発防止策の策定・実行）。  
5月以降：商工中金における全件調査、主務省における検査を実施。
- 2017.10.25：主務省検査及び全件調査の結果報告等を受けて、二度目の業務改善命令。  
主務省に「業務の改善計画」を提出。「商工中金の在り方検討会」設置。
- 2018.01.11：「商工中金の在り方検討会」の提言を受領。
- 2018.03.26：調査報告書公表以降の追加調査の結果を公表。
- 2018.03.27：「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」設置。
- 2018.05.22：「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」を主務省に提出。
- 2018.10.18：経営改革プログラム（中期経営計画）を公表。

### ■ 危機対応業務の不正事案の調査結果

危機対応業務の不正行為事案については、その全容を明らかとするため、危機対応融資22万件の全件調査を実施しました。その結果、国内営業店100店のうち97店において、合計で4,632件、446名の不正行為が判明しました。（2017年10月25日に調査報告書を公表。公表数値は2018年10月31日時点。）

### ■ 事案の根本原因

本事案の根本原因は、以下の4つにあると考えております。①危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー、②危機対応業務の「武器」としての利用、③不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下、④ガバナンス態勢の欠如。

### ■ 業務改善命令の主な内容

※不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、以下の観点も含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直すこと。

- (1) 問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化
- (2) 監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行
- (3) いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定・実行
- (4) 取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築

## 金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」\*の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてきました。\*商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は2013年3月末を以って終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた下記の「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでいます。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、2009年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、2013年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。2013年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めています。

### 金融円滑化基本方針

- ①新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、実態把握と資金使途・償還財源の検討を十分に行い、長期的な視点から安定的な資金供給を行うよう、適切な審査に努めてまいります。
- ②経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援につきましては、お客さまと十分なコミュニケーションを図り、商工中金が永年培ったノウハウや多様な金融手法を活用し、お客さまの実情と企業実態を踏まえた適切な対応に努めてまいります。
- ③お客さまの企業（事業）価値を適切に見極め、その向上に貢献できるよう、研修教育等により職員の能力向上に努めてまいります。
- ④新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに係る審査結果等のご説明は、理解と納得が得られるよう、お客さまの知識や経験および財産の状況等に応じ、適切かつ丁寧に行います。
- ⑤お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情には、真摯に対応します。
- ⑥お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客さまの取引金融機関や信用保証協会その他関係機関とも十分に連携し、適切に対応するよう努めてまいります。

### 中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績（2009年12月7日～2018年9月末累計）

(単位：件、百万円)

貸付条件の変更の申込み		うち、実行に係る貸付債権		うち、謝絶に係る貸付債権		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
280,803	10,101,309	268,757	9,687,459	4,252	150,377	2,807	80,049	4,987	183,424

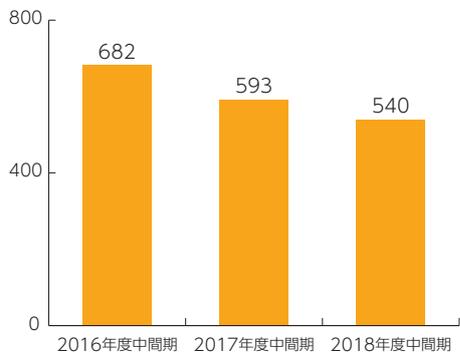
(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

# 財務ハイライト

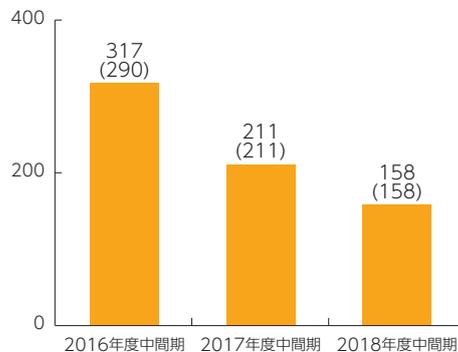
収支の状況 .....	22
貸出金の状況 .....	23
不良債権の状況 .....	24
資金調達の状況 .....	26
自己資本の状況 .....	26

## 収支の状況

### 業務粗利益 (単位: 億円)

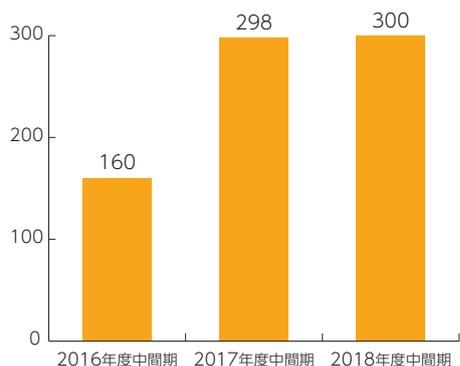


### 業務純益 (単位: 億円)

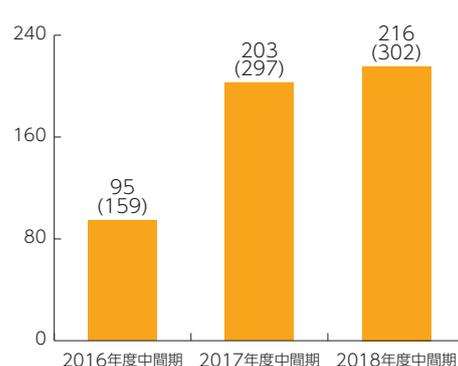


(注) ( ) 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

### 経常利益 (単位: 億円)

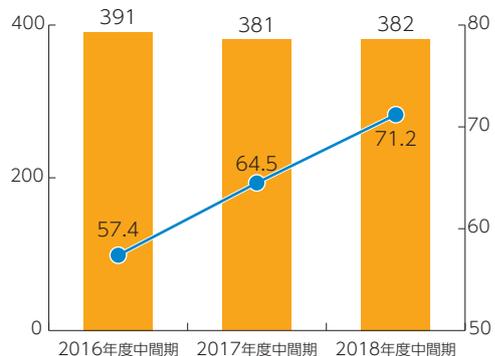


### 中間純利益 (単位: 億円)



(注) ( ) 内は税引前中間純利益

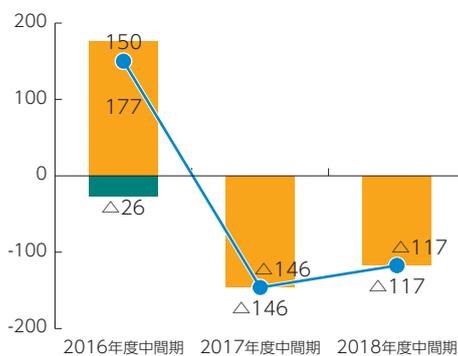
### 経費 (単位: 億円)・OHR (単位: %)



■ 経費 (左軸) ● OHR (右軸)

(注) OHR=経費÷業務粗利益 (国債等債券損益控除後)

### 与信費用 (単位: 億円)



● 与信費用  
■ 不良債権処理額  
■ 一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)

(注) 不良債権処理額には、2017年度中間期53億円、2018年度中間期57億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

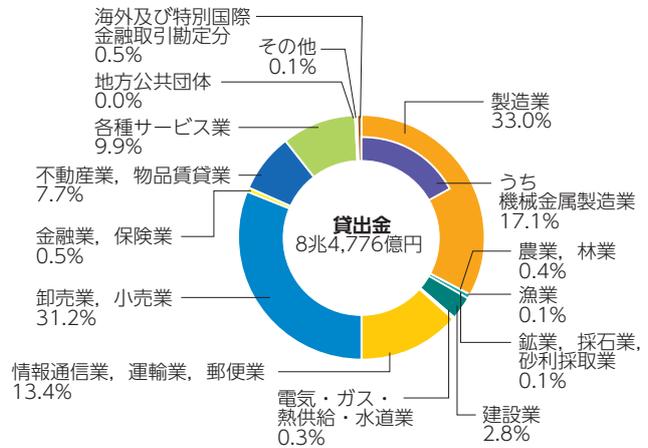
● 低金利環境の下、利回りの低下などにより業務粗利益が減少しましたが、貸倒引当金戻入益を計上したことなどから、2018年度中間期の経常利益は、前年同期比2億円増加し、300億円となりました。

## 貸出金の状況

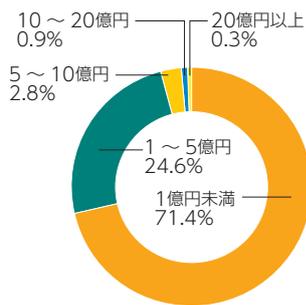
### 貸出金残高推移 (単位: 億円)



### 貸出金業種別内訳 (2018年9月30日現在)



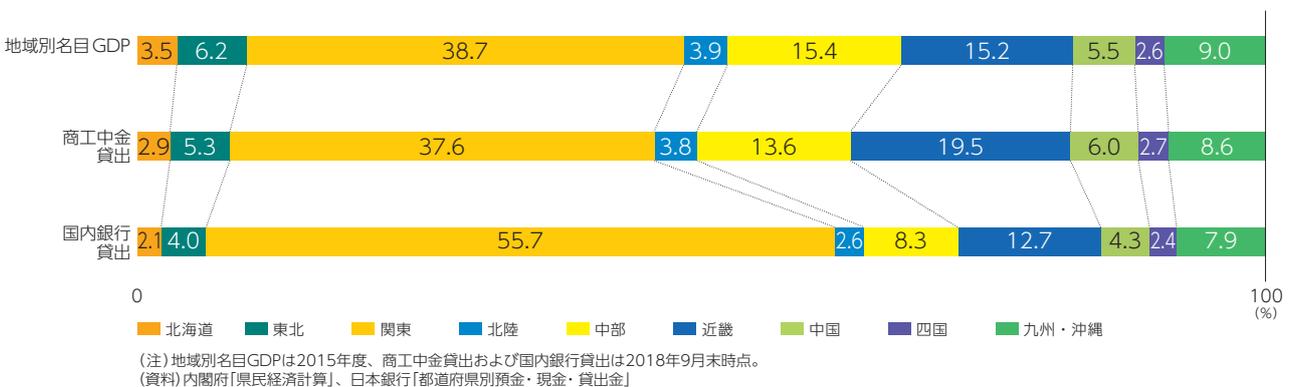
### 残高階層別貸出先数の構成 (2018年9月30日現在)



### 残高階層別貸出残高構成比



### 地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較

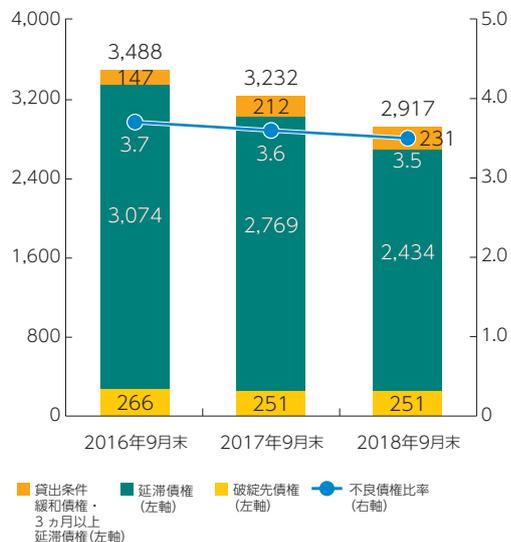


財務ハイライト  
▼ 貸出金の状況

● 中小企業等を取り巻く環境変化や相次ぐ自然災害への対応など、セーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、2018年度中間期の貸出金残高は、前年同期比5,136億円の減少となりました。

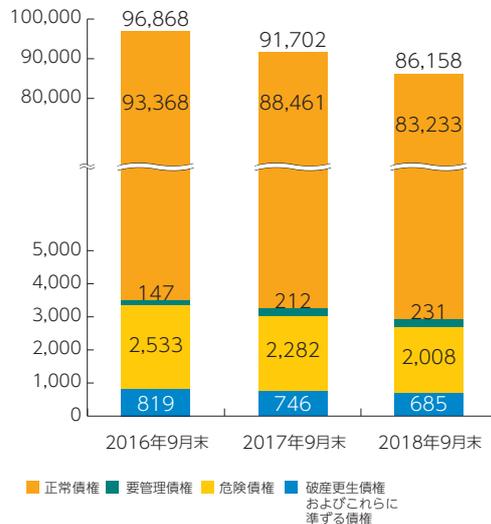
## 不良債権の状況

リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権 (破綻先)、延滞債権 (実質破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権 (お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金) を開示しています。  
不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

● リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額 (IV分類額) を控除した金額で表示しています。  
なお、2018年9月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。  
リスク管理債権… 「破綻先債権」については330億円、「延滞債権」については515億円  
金融再生法に基づく開示債権… 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については850億円

自己査定 of 債務者区分別残高 (単位: 億円)

	2016年9月末		2017年9月末		2018年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	623	0.6%	587	0.6%	587	0.7%
実質破綻先	1,260	1.3%	1,071	1.2%	948	1.1%
破綻懸念先	2,533	2.6%	2,282	2.5%	2,008	2.3%
要注意先	28,500	29.1%	25,942	28.0%	23,513	27.0%
要管理先	164	0.2%	234	0.2%	265	0.3%
その他 要注意先	28,335	28.9%	25,707	27.8%	23,248	26.7%
正常先	65,014	66.4%	62,731	67.7%	59,950	68.9%
合計	97,934	100.0%	92,615	100.0%	87,009	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分し、開示しています。

破綻懸念先以下残高推移 (単位: 億円)



- 自己査定 of 債務者区分別残高にはIV分類額を含んでいます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象にしています。  
自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債（商工中金がその元本の償還および利息の支払いの全部または一部について保証している私募による社債）、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含んでいます。

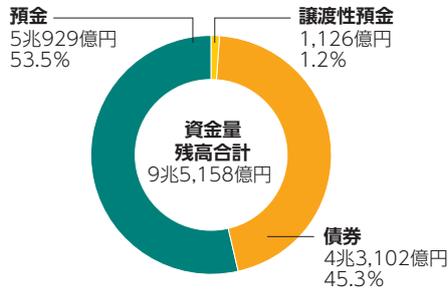
- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

償却・引当について

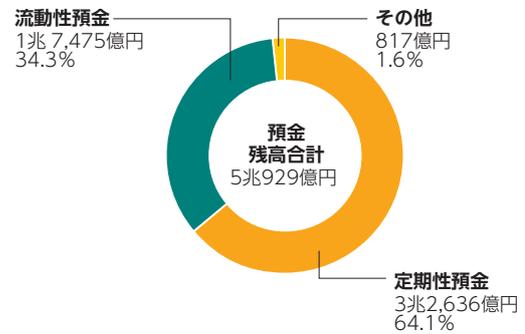
商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります（償却・引当基準につきましては、46ページ「重要な会計方針（2018年度中間期）5. 引当金の計上基準」に記載しています）。

## 資金調達の状況

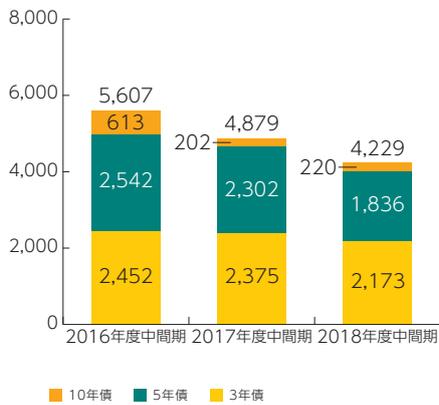
### 資金調達の内訳 (2018年9月30日現在)



### 預金残高内訳 (2018年9月30日現在)



### 募集債中間期発行額 (単位: 億円)



- ご融資に必要となる資金は、債券や預金を通じて自己調達しています。
- 募集債による効率的な調達に加え、個人・法人預金を主体とした資金調達の基盤拡充に努めています。

## 自己資本の状況

### 自己資本等の推移 (単位: 億円)

	2016年9月末	2017年9月末	2018年9月末
総自己資本	9,872	10,116	10,042
普通株式等Tier1	8,916	9,315	9,492
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	※ 1,350
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,240	1,616	1,947

※ 貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円を控除しております。

### 自己資本比率の推移 (単位: %)



(注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

- 2018年9月期の総自己資本比率は13.37%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本（普通株式等Tier1）の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

# 財 務 デ ー タ

経済・金融情勢の回顧 .....	28
2018年度中間期の連結業績の概況 .....	29
中間連結財務諸表 .....	30
営業の状況（連結） .....	42
2018年度中間期の単体業績の概況 .....	43
中間財務諸表 .....	44
資本の状況（単体） .....	49
損益の状況（単体） .....	50
営業の状況（単体） .....	53
債券・預金 .....	53
融資 .....	56
証券 .....	62
国際 .....	65
その他 .....	65

## >>> 経済・金融情勢の回顧

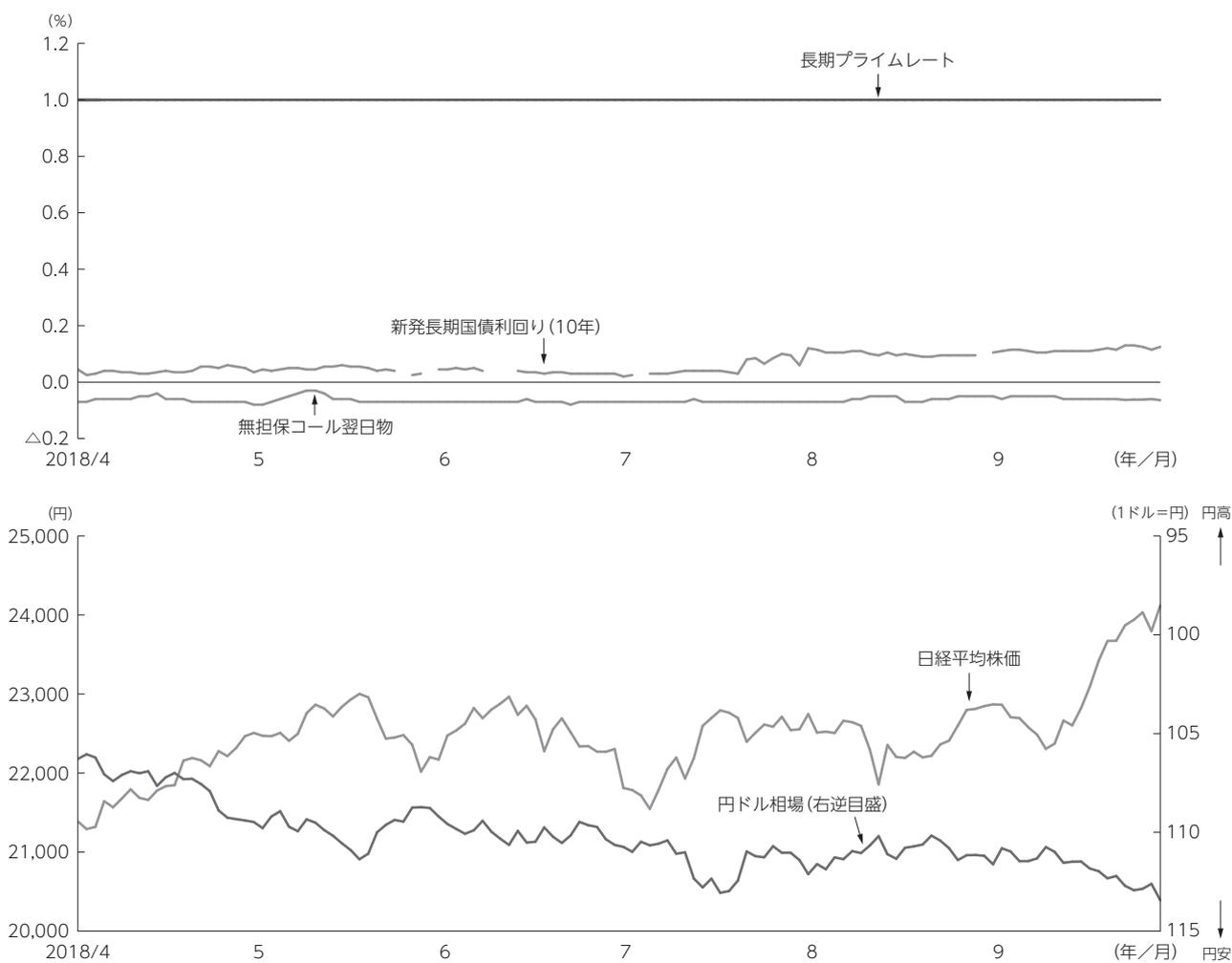
2018年度上期のわが国経済をみますと、景気は緩やかな持ち直しが続きました。豪雨や台風・地震といった自然災害要因により一時的に下押しされる局面も見られましたが、雇用環境の改善や賃金の上昇等により個人消費は持ち直し、企業収益の改善を背景に設備投資も増加基調となったほか、海外経済の緩やかな持ち直しを受け輸出が増加基調で推移するなど、内外需ともに総じて安定した推移となりました。

中小企業についてみますと、日本銀行の「全国企業短期経済観測調査」において、景況感はやや足踏みが見られますが総じて改善基調となりました。一方、商工中金の「中小企業の人手不足に対する意識調査」

(2018年7月調査)によると雇用の不足感は強まっており、人件費負担の増加など人手不足を原因とする経営への悪影響が懸念されます。

金融面につきましては、10年国債の利回りは日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により低位安定が続いておりますが、2018年7月末に日本銀行が長期金利の変動幅拡大を容認して以降、やや上昇しています。円の対ドル相場は米国での利上げの進展に伴う日米金利差拡大等もあり、総じて緩やかな円安基調となりました。日経平均株価は企業収益の改善を受け、緩やかな上昇基調となりました。

財務データ ▼ 経済・金融情勢の回顧



(資料) 日本銀行、日本経済新聞社

## >>> 2018年度中間期の連結業績の概況

### ■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
連結経常収益	990	1,036	1,074	1,953	2,047
連結経常利益	169	305	308	508	584
親会社株主に帰属する中間純利益	101	207	221	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	324	373
連結中間包括利益	109	218	208	—	—
連結包括利益	—	—	—	359	415
連結純資産額	9,103	9,526	9,887	9,353	9,723
連結総資産額	129,410	126,064	118,192	128,450	119,573
1株当たり純資産額	163.43円	182.88円	199.47円	174.92円	191.95円
1株当たり中間純利益	4.68円	9.55円	10.17円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	14.90円	17.15円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	7.00	7.52	8.33	7.25	8.10
連結普通株式等Tier1比率 (%)	11.89	12.37	12.59	11.97	12.69
連結Tier1比率 (%)	11.89	12.37	12.59	11.97	12.69
連結総自己資本比率 (%)	13.20	13.46	13.34	13.12	13.53
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,030	767	264	5,353	△1,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,012	459	1,360	1,495	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△105	△245
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,074	18,002	16,665	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	16,820	15,085
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,254 [1,044]人	4,224 [1,053]人	4,215 [1,050]人	4,080 [1,047]人	4,083 [1,058]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。  
 4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、2018年度中間期の連結自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、中間連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円を控除した値を使用しています。  
 5. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

### ■ 対処すべき課題

危機対応業務等の不正事案に繋がった商工中金本位の業務運営を真摯に反省し、経営体制の刷新を行うとともに、お取引先とのリレーションを深化させ、真にお客さま本位で長期的な視点から、困難な経営課題を抱えている中小企業の企業価値向上に貢献するというビジネスモデルの実現に向け、全従業員がその意識を共有し、一丸となって取り組んでまいります。

まず、コンプライアンスの抜本的な立て直しについては、新たな倫理憲章、行動基準等の定着や継続的な研修の実施を通じ、役職員一人ひとりが社会的責任の自覚を持ち、コンプライアンス最優先の業務運営を実現・定着させてまいります。

また、ビジネスモデルの確立に向け、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど、商工中金ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開してまいります。

真にお客さま本位の取り組みが徹底されるよう意識改革を行うとともに、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているものの課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでまいります。

こうしたビジネスモデルを実現するために、業務・組織・人事制度を抜本的に改革し、経営・業務の徹底した高度化・効率化を実行するとともに、取締役会等の機能強化など、ガバナンス態勢の強化を図ってまいります。

これらの取り組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上に役割に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

## &gt;&gt;&gt; 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

## ■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,849,619	1,685,723
コールローン及び買入手形	65,121	42,272
買入金銭債権	27,493	29,471
特定取引資産	17,796	12,284
有価証券	1,487,507	1,367,954
貸出金	8,978,975	8,467,444
外国為替	17,756	16,763
その他資産	170,047	176,762
有形固定資産	43,961	43,700
無形固定資産	10,813	11,101
退職給付に係る資産	5,512	8,448
繰延税金資産	44,084	40,007
支払承諾見返	106,399	105,751
貸倒引当金	△218,613	△188,455
資産の部合計	12,606,476	11,819,230

科目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,100,586	5,086,668
譲渡性預金	299,993	112,521
債券	4,649,649	4,309,820
コールマネー及び売渡手形	132	660
債券貸借取引受入担保金	410,272	595,531
特定取引負債	8,977	6,769
借入金	898,818	447,686
外国為替	273	4
その他負債	128,012	93,206
賞与引当金	4,633	4,661
退職給付に係る負債	25,106	24,582
役員退職慰労引当金	100	27
睡眠債券払戻損失引当金	16,398	42,323
環境対策引当金	150	144
危機対応業務関連損失引当金	4,209	—
その他の引当金	78	85
繰延税金負債	52	52
支払承諾	106,399	105,751
負債の部合計	11,653,845	10,830,499
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	170,423	204,628
自己株式	△1,044	△1,057
株主資本合計	938,843	973,036
その他有価証券評価差額金	23,857	23,485
繰延ヘッジ損益	32	15
退職給付に係る調整累計額	△13,895	△11,599
その他の包括利益累計額合計	9,994	11,901
非支配株主持分	3,793	3,793
純資産の部合計	952,631	988,731
負債及び純資産の部合計	12,606,476	11,819,230

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年 4月 1日から 2017年 9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)
経常収益	103,694	107,480
資金運用収益	58,852	52,230
（うち貸出金利息）	53,749	47,270
（うち有価証券利息配当金）	3,169	3,027
役員取引等収益	4,710	4,759
特定取引収益	776	1,392
その他業務収益	17,893	17,860
その他経常収益	21,463	31,236
経常費用	73,192	76,636
資金調達費用	4,171	3,710
（うち預金利息）	1,437	1,422
（うち債券利息）	1,378	867
役員取引等費用	1,405	1,056
特定取引費用	0	9
その他業務費用	15,799	16,088
営業経費	39,951	39,982
その他経常費用	11,864	15,789
経常利益	30,501	30,843
特別利益	3	177
固定資産処分益	3	177
特別損失	86	47
固定資産処分損	86	46
減損損失	—	0
税金等調整前中間純利益	30,418	30,973
法人税、住民税及び事業税	6,748	9,534
法人税等調整額	2,880	△713
法人税等合計	9,628	8,821
中間純利益	20,789	22,152
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	20,789	22,152

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年 4月 1日から 2017年 9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)
中間純利益	20,789	22,152
その他の包括利益	1,030	△1,298
その他有価証券評価差額金	316	△2,057
繰延ヘッジ損益	△15	△8
退職給付に係る調整額	729	768
中間包括利益	21,819	20,854
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,819	20,854
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

## ■ 中間連結株主資本等変動計算書

2017年度中間期（2017年4月1日から2017年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					20,789		20,789
自己株式の取得						△6	△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	16,292	△6	16,285
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	170,423	△1,044	938,843

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						20,789
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	316	△15	729	1,030	△3	1,026
当中間期変動額合計	316	△15	729	1,030	△3	17,312
当中間期末残高	23,857	32	△13,895	9,994	3,793	952,631

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	186,973	△1,049	955,388
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					22,152		22,152
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	17,655	△7	17,648
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	204,628	△1,057	973,036

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,543	24	△12,367	13,199	3,796	972,384
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						22,152
自己株式の取得						△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,057	△8	768	△1,298	△3	△1,302
当中間期変動額合計	△2,057	△8	768	△1,298	△3	16,346
当中間期末残高	23,485	15	△11,599	11,901	3,793	988,731

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年 4月 1日から 2017年 9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,418	30,973
減価償却費	3,177	2,817
減損損失	—	0
貸倒引当金の増減(△)	△18,970	△17,807
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	25
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,060	△874
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△272	△247
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	10	△87
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	4,857	14,928
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△1	1
危機対応業務関連損失引当金の増減額(△は減少)	4,209	—
その他の引当金の増減額(△は減少)	2	5
資金運用収益	△58,852	△52,230
資金調達費用	4,171	3,710
有価証券関係損益(△)	△621	△817
固定資産処分損益(△は益)	83	△130
特定取引資産の純増(△)減	2,688	9,129
特定取引負債の純増減(△)	△1,940	△5,884
貸出金の純増(△)減	364,525	169,502
預金の純増減(△)	△2,588	201,425
譲渡性預金の純増減(△)	27,137	△144,600
債券の純増減(△)	△94,072	△149,320
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△116,986	△76,893
預け金(日銀預け金を除く)の純増減(△)	△8,591	△771
コールローン等の純増(△)減	△8,762	△2,710
コールマネー等の純増減(△)	△226	660
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△64,671	15,252
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,047	△1,176
外国為替(負債)の純増減(△)	187	△3
資金運用による収入	60,810	55,869
資金調達による支出	△4,178	△4,342
その他	△34,281	△13,397
小計	84,151	33,007
法人税等の支払額	△7,364	△6,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,787	26,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△128,674	△94,787
有価証券の売却による収入	63,372	201,673
有価証券の償還による収入	114,473	31,321
有形固定資産の取得による支出	△1,381	△535
無形固定資産の取得による支出	△1,894	△1,826
有形固定資産の売却による収入	21	199
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,916	136,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△6	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,507	△4,508
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	118,196	158,016
現金及び現金同等物の期首残高	1,682,086	1,508,563
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,800,282	1,666,580

## □ 注記事項 (2018年度中間期)

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社  
会社名八重洲商工株式会社  
株式会社商工中金情報システム  
商工サービス株式会社  
八重洲興産株式会社  
株式会社商工中金経済研究所  
商工中金リース株式会社  
商工中金カード株式会社(2) 非連結子会社 1社  
会社名

八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

## 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

## 5. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基いた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年  
その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

## (10) 危機対応業務関連損失引当金の計上基準

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

## (11) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。

## (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

## (14) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (16) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（実務対応報告第28号 2018年2月16日）を当中間連結会計期間の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に、その売却等を行う意思決定又は実施計画が存在しないため、繰延税金負債を計上しない処理に変更しております。この変更による影響は軽微であるため、当該影響額については、当中間連結会計期間における法人税等調整額に計上しております。また、この変更による1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## (追加情報)

## (特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

## (危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- 1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- 3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- 4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- 5) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2019年3月29日の予定であります。

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	58,224百万円
延滞債権額	294,970百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |        |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 455百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |           |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 22,668百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |            |
|-----|------------|
| 合計額 | 376,319百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

188,328百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,050,797百万円
計	1,050,797百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,604百万円
債券貸借取引受入担保金	595,531百万円
借入金	203,389百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,929百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	74,200百万円
保証金・敷金等	2,141百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,153,860百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	1,104,825百万円
任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額
- |         |           |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 68,950百万円 |
|---------|-----------|
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- |          |           |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 20,000百万円 |
|----------|-----------|
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- |  |            |
|--|------------|
|  | 105,826百万円 |
|--|------------|

## (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- |            |           |
|------------|-----------|
| 貸倒引当金戻入益   | 11,850百万円 |
| 債却債権取立益    | 14百万円     |
| 睡眠債券の収益計上額 | 18,181百万円 |
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 給与・手当 | 20,577百万円 |
|-------|-----------|
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 貸出金償却          | 4百万円      |
| 株式等償却          | 12百万円     |
| 睡眠債券払戻損失引当金繰入額 | 15,683百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,142	38	—	10,181	(注)
合 計	10,142	38	—	10,181	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2018年3月31日	2018年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,685,723百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△19,142百万円
現金及び現金同等物	1,666,580百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	363百万円
1年超	317百万円
合 計	680百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。 (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,685,723	1,685,723	—
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	350,522	352,207	1,685
その他有価証券	1,008,407	1,008,407	—
(4) 貸出金	8,467,444		
貸倒引当金 (*1)	△186,284		
	8,281,160	8,327,441	46,281
資産計	11,325,813	11,373,780	47,966
(1) 預金	5,086,668	5,089,123	2,455
(2) 譲渡性預金	112,521	112,521	△0
(3) 債券	4,309,820	4,304,349	△5,470
(4) 債券貸借取引受入担保金	595,531	595,531	—
(5) 借入金	447,686	447,366	△319
負債計	10,552,227	10,548,892	△3,335
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,548	4,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	—
デリバティブ取引計	4,571	4,571	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

## (1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## (4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2018年9月30日
非上場株式 (*1) (*2)	9,023
合 計	9,023

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券 (2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	245,717	252,365	6,647
	地方債	13,905	13,930	25
	社債	20,437	20,631	194
	小計	280,059	286,926	6,866
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	70,462	69,818	△643
	社債	—	—	—
	小計	70,462	69,818	△643
	合計	350,522	356,745	6,222

2. その他有価証券 (2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	28,247	8,176	20,070
	債券	619,889	616,088	3,800
	国債	363,448	360,878	2,570
	地方債	73,021	72,733	288
	社債	183,419	182,477	942
	その他	42,716	30,852	11,863
	小計	690,852	655,117	35,734
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,274	1,558	△283
	債券	300,631	301,810	△1,179
	国債	—	—	—
	地方債	245,216	246,030	△814
	社債	55,414	55,779	△365
	その他	20,141	20,626	△484
	小計	322,047	323,995	△1,947
合計	1,012,900	979,113	33,787	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、56百万円（うち、社債56百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託 (2018年9月30日現在)  
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2018年9月30日現在)  
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	33,787
その他有価証券	33,787
(△) 繰延税金負債	△10,301
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	23,485
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	23,485

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引 (2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,261,929	1,572,923	21,846	21,846
	受取変動・支払固定	2,170,449	1,497,869	△16,709	△16,709
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,137	5,137

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,440,859	1,277,226	△431	△431
	為替予約				
	売建	44,703	5,577	△1,122	△1,122
	買建	39,555	5,011	965	965
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△588	△588

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		12,500	12,500	22
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,547,450	2,210,750	(注3)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		198,768	197,823	(注3)
	合計	—	—	—	22

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	1,632百万円
貸借契約締結に伴う増加額	62百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△47百万円
当中間連結会計期間末残高	1,648百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	199円47銭
純資産の部の合計額	百万円 988,731
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 554,604
（うち危機対応準備金）	百万円 150,000
（うち特別準備金）	百万円 400,811
（うち非支配株主持分）	百万円 3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 434,126
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株 2,176,349

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2018年4月1日 2018年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	10円17銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 22,152
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円 22,152
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## セグメント情報

### (事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	86,531	16,277	885	103,694	—	103,694
セグメント間の内部経常収益	70	7	2,883	2,961	(2,961)	—
計	86,601	16,285	3,769	106,656	(2,961)	103,694
経常費用	56,741	15,898	3,508	76,148	(2,955)	73,192
経常利益	29,860	386	261	30,508	(6)	30,501
資産	12,531,294	89,420	8,867	12,629,583	(23,106)	12,606,476

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務……………銀行業
- (2) リース業務……………リース業
- (3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	90,143	16,542	795	107,480	—	107,480
セグメント間の内部経常収益	69	1	2,818	2,889	(2,889)	—
計	90,212	16,543	3,614	110,369	(2,889)	107,480
経常費用	60,135	15,998	3,379	79,513	(2,876)	76,636
経常利益	30,076	545	234	30,856	(12)	30,843
資産	11,743,382	88,571	8,947	11,840,901	(21,670)	11,819,230

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務……………銀行業
- (2) リース業務……………リース業
- (3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

### (所在地別セグメント情報)

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### (海外経常収益)

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

## &gt;&gt;&gt; 営業の状況 (連結)

## ■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (A)	578	582
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)	(251)	(251)
延滞債権 (C)	3,345	2,949
(IV分類額控除後延滞債権) (D)	(2,769)	(2,434)
3ヵ月以上延滞債権 (E)	14	4
貸出条件緩和債権 (F)	197	226
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)	4,136	3,763
破綻先債権のうちIV分類額 (H)	327	330
延滞債権のうちIV分類額 (I)	576	515
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)	3,232	2,917
IV分類額控除後貸出金残高 (K)	88,892	83,833
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)	3.6	3.5

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2017年度中間期個別貸倒引当金1,660億円のうち904億円、2018年度中間期個別貸倒引当金1,469億円のうち845億円です）。
- \*未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

## >>> 2018年度中間期の単体業績の概況

### 貸出金

2018年9月末の貸出金残高は、前年同期比5,136億円減少し、8兆4,776億円となりました。

なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付については、2018年9月末の代理店総数は130で、貸付金残高は32億円となりました。

### 債券

2018年9月末の債券残高は、前年同期比3,398億円減少し、4兆3,102億円となりました。

### 預金・譲渡性預金

2018年9月末の預金残高は、前年同期比132億円減少し、5兆929億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比1,874億円減少し、2018年9月末の残高は1,126億円となりました。

### 証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買高が30億円となりました。なお、2018年9月末の商品有価証券保有残高はありませんでした。

### 内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で9兆7,565億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で35億3,400万ドルとなりました。

### 収支状況

経常収益は、資金運用収益は減少しましたが、その他経常収益を計上したことなどから前年同期比36億円増加し、902億円となりました。経常費用は、その他経常費用を計上したことなどから、同33億円増加し、601億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比2億円増加し300億円、中間純利益は同12億円増加し216億円となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益	813	866	902	1,602	1,701
経常利益	160	298	300	491	569
中間純利益	95	203	216	—	—
当期純利益	—	—	—	313	362
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,137	9,539	9,866	9,377	9,715
総資産額	128,747	125,404	117,509	127,788	118,902
預金残高	50,902	51,062	50,929	51,090	48,922
債券残高	47,802	46,500	43,102	47,441	44,595
貸出金残高	94,910	89,913	84,776	93,568	86,481
有価証券残高	15,927	14,908	13,712	15,431	15,146
1株当たり中間純利益	4.39円	9.35円	9.93円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	14.38円	16.67円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	7.09	7.60	8.39	7.33	8.17
単体普通株式等Tier1比率 (%)	11.95	12.43	12.63	12.03	12.75
単体Tier1比率 (%)	11.95	12.43	12.63	12.03	12.75
単体総自己資本比率 (%)	13.23	13.50	13.37	13.16	13.57
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,922 [905]人	3,903 [913]人	3,885 [905]人	3,753 [908]人	3,765 [917]人

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、2018年度中間期の単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円を控除した値を使用しています。

6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

## &gt;&gt;&gt; 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

## ■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,849,525	1,685,683
コールローン	65,121	42,272
買入金銭債権	27,493	29,471
特定取引資産	17,796	12,284
有価証券	1,490,821	1,371,280
貸出金	8,991,320	8,477,687
外国為替	17,756	16,763
その他資産	80,194	88,520
有形固定資産	42,852	42,622
無形固定資産	10,866	11,037
前払年金費用	20,785	21,107
繰延税金資産	37,056	34,073
支払承諾見返	106,399	105,751
貸倒引当金	△217,517	△187,602
資産の部合計	12,540,472	11,750,953

科目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,106,259	5,092,981
譲渡性預金	300,093	112,621
債券	4,650,049	4,310,220
コールマネー	132	660
債券貸借取引受入担保金	410,272	595,531
特定取引負債	8,977	6,769
借入金	835,998	385,106
外国為替	273	4
その他負債	123,071	87,836
未払法人税等	7,915	10,733
リース債務	1	—
資産除去債務	53	220
未払債券元金	56,580	17,864
その他の負債	58,521	59,017
賞与引当金	4,400	4,430
退職給付引当金	19,784	19,951
役員退職慰労引当金	68	9
睡眠債券払戻損失引当金	16,398	42,323
環境対策引当金	150	144
危機対応業務関連損失引当金	4,209	—
支払承諾	106,399	105,751
負債の部合計	11,586,539	10,764,342
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	161,658	194,729
利益準備金	21,511	22,411
その他利益剰余金	140,146	172,318
固定資産圧縮積立金	483	449
特別積立金	49,570	49,570
繰越利益剰余金	90,091	122,297
自己株式	△1,044	△1,057
株主資本合計	930,078	963,137
その他有価証券評価差額金	23,821	23,458
繰延ヘッジ損益	32	15
評価・換算差額等合計	23,854	23,474
純資産の部合計	953,932	986,611
負債及び純資産の部合計	12,540,472	11,750,953

## ■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度中間期 (2017年 4月 1日から 2017年 9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)
	経常収益	86,601
資金運用収益	58,858	52,238
(うち貸出金利息)	53,758	47,279
(うち有価証券利息配当金)	3,167	3,026
役務取引等収益	4,442	4,507
特定取引収益	776	1,392
その他業務収益	928	900
その他経常収益	21,596	31,173
経常費用	56,741	60,135
資金調達費用	4,098	3,631
(うち預金利息)	1,437	1,422
(うち債券利息)	1,378	867
役務取引等費用	1,383	1,027
特定取引費用	0	9
その他業務費用	139	326
営業経費	39,259	39,351
その他経常費用	11,861	15,787
経常利益	29,860	30,076
特別利益	0	177
特別損失	86	47
税引前中間純利益	29,773	30,206
法人税、住民税及び事業税	6,504	9,345
法人税等調整額	2,910	△770
法人税等合計	9,414	8,575
中間純利益	20,358	21,631

## ■ 中間株主資本等変動計算書

2017年度中間期 (2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	20,612	501	49,570	75,112	145,796
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
中間純利益				20,358	20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		△17		17	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△17	—	14,979	15,861
当中間期末残高	21,511	483	49,570	90,091	161,658

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,038	914,223	23,510	48	23,559	937,782
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		20,358				20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			310	△15	295	295
当中間期変動額合計	△6	15,855	310	△15	295	16,150
当中間期末残高	△1,044	930,078	23,821	32	23,854	953,932

2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	資本剰余金	
				その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,511	465	49,570	106,046	177,595
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
中間純利益				21,631	21,631
固定資産圧縮積立金の取崩		△16		16	—
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	899	△16	—	16,250	17,134
当中間期末残高	22,411	449	49,570	122,297	194,729

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,049	946,009	25,516	24	25,540	971,550
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		21,631				21,631
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△7	△7				△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			△2,057	△8	△2,066	△2,066
当中間期変動額合計	△7	17,127	△2,057	△8	△2,066	15,060
当中間期末残高	△1,057	963,137	23,458	15	23,474	986,611

## 注記事項（2018年度中間期）

## （重要な会計方針）

## 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基いた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

## 4. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年  
その他：2年～20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

## (7) 危機対応業務関連損失引当金

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

## 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(実務対応報告第28号2018年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に、その売却等を行う意思決定又は実施計画が存在しないため、繰延税金負債を計上しない処理に変更しております。この変更による影響は軽微であるため、当該影響額については、当中間会計期間における法人税等調整額に計上しております。また、この変更による1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

**(追加情報)****(特別準備金)**

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

**(危機対応準備金)**

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (5) 2018年6月21日開催の定時株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2019年3月29日の予定であります。

**(中間貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株 式 3,441百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 58,222百万円  
延滞債権額 294,970百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 455百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 22,668百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 376,317百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
188,328百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 1,050,797百万円  
計 1,050,797百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 2,604百万円  
債券貸借取引受入担保金 595,531百万円  
借入金 203,389百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 3,929百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 74,200百万円  
保証金・敷金等 2,052百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,176,117百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,127,082百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 20,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 105,826百万円

**(中間損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 

貸倒引当金戻入益	11,762百万円
償却債権取立益	14百万円
睡眠債券の収益計上額	18,181百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
 

有形固定資産	1,114百万円
無形固定資産	1,698百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 

貸出金償却	3百万円
株式等償却	12百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額	15,683百万円

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## &gt;&gt;&gt; 資本の状況 (単体)

## ■ 大株主

## ・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.68%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	8,085	0.37%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	6,580	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.22%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	4,626	0.21%
協 同 組 合 小 山 教 育 産 業 グ ル ー プ	4,223	0.19%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
計	1,064,146	48.89%

(注) 上記のほか商工中金所有の自己株式10,181千株があります。

## >>> 損益の状況 (単体)

### ■ 利益総括表

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
業 務 粗 利 益	593	540
経 費	381	382
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前)	211	158
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
業 務 純 益	211	158
臨 時 損 益	86	142
経 常 利 益	298	300
特 別 損 益	△0	1
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	65	93
法 人 税 等 調 整 額	29	△7
中 間 純 利 益	203	216

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。  
 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

### ■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	534	13	547	470	15	486
役 務 取 引 等 利 益	27	3	30	31	3	34
特 定 取 引 利 益	4	3	7	8	5	13
そ の 他 業 務 利 益	2	5	7	3	2	5
業 務 粗 利 益	567	26	593	513	26	540
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.91	1.91	0.94	0.89	2.19	0.93

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### ■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 運 用 勘 定	平 均 残 高	123,384	2,748	125,151	114,382	2,445	115,871
	利 息	567	21	588	496	26	522
	利 回 り (%)	0.91	1.54	0.93	0.86	2.13	0.89
資 金 調 達 勘 定	平 均 残 高	112,143	2,748	113,909	103,105	2,445	104,594
	利 息	33	7	40	26	10	36
	利 回 り (%)	0.05	0.57	0.07	0.05	0.85	0.06

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、2017年度中間期981億円、2018年度中間期955億円、それに伴う収支は、2017年度中間期0億円、2018年度中間期0億円です。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受 取 利 息	残高による増減	△3	△1	△3	△39	△2	△41
	利率による増減	△83	6	△78	△31	7	△24
	純 増 減	△86	4	△81	△71	4	△66
支 払 利 息	残高による増減	△0	△0	△0	△2	△0	△3
	利率による増減	△24	4	△20	△5	3	△1
	純 増 減	△25	3	△21	△7	2	△4

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

## ■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役 務 取 引 等 収 益	39	4	44	40	4	45
役 務 取 引 等 費 用	12	1	13	9	1	10

## ■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特 定 取 引 利 益	4	3	7	8	5	13
商 品 有 価 証 券 損 益	0	—	0	△0	—	△0
特 定 取 引 有 価 証 券 損 益	△0	—	△0	0	—	0
特 定 金 融 派 生 商 品 損 益	3	3	7	8	5	13

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。  
 2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

## ■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外 国 為 替 売 買 損 益	—	6	6	—	3	3
国 債 等 債 券 損 益	2	—	2	3	—	3
金 融 派 生 商 品 損 益	0	△1	△1	—	△1	△1
そ の 他	△0	—	△0	△0	—	△0
合 計	2	5	7	3	2	5

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

### ■ 営業経費

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
給料・手当	193	191
退職給付費用	18	20
福利厚生費	1	1
減価償却費	31	28
土地建物機械賃借料	25	25
営繕費	9	8
消耗品費	3	2
給水光熱費	3	3
旅費	2	4
通信費	4	4
広告宣伝費	4	2
租税公課	31	31
その他	61	67
合計	392	393

### ■ 臨時損益

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
不良債権処理額	146	117
貸出金償却	△0	△0
債権売却損等	△0	△0
貸倒引当金戻入益	146	117
その他	△59	25
合計	86	142

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。  
2. 不良債権処理額には、2017年度中間期53億円、2018年度中間期57億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

### ■ 利益率

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.47	0.51
純資産経常利益率	6.29	6.12
総資産中間純利益率	0.32	0.37
純資産中間純利益率	4.29	4.40

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
2. 純資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

### ■ 利鞘

(単位：%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.91	1.54	0.93	0.86	2.13	0.89
資金調達原価	0.71	1.46	0.74	0.76	1.85	0.79
総資金利鞘	0.20	0.08	0.19	0.09	0.28	0.10

(注) 1. 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
2. 資金調達原価 =  $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$   
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

## &gt;&gt;&gt; 営業の状況 (単体)

## &gt;&gt; 債券・預金

## ■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
債 券	46,500 (46.2)	43,102 (45.3)
債 券 発 行 高	46,500 (46.2)	43,102 (45.3)
預 金	51,062 (50.8)	50,929 (53.5)
組 合 そ の 他	50,743 (50.5)	50,665 (53.2)
地 方 公 共 団 体	318 (0.3)	264 (0.3)
譲 渡 性 預 金	3,000 (3.0)	1,126 (1.2)
合 計	100,564	95,158
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
利 付 商 工 債	46,500	43,102

## ■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2017年度中間期	2018年度中間期
1 年 以 下	11,328	10,898
1 年 超 3 年 以 下	21,782	20,051
3 年 超 5 年 以 下	10,300	8,639
5 年 超 7 年 以 下	350	1,111
7 年 超	2,739	2,401
合 計	46,500	43,102

## ■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	708	682

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
利付商工債	47,033	43,807

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	2017年度中間期			2018年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	定期性預金	32,132 (64.2)	227 (22.3)	32,359 (63.4)	32,634 (65.0)	1 (0.3)	32,636 (64.1)
	流動性預金	17,792 (35.6)	9 (0.9)	17,801 (34.8)	17,472 (34.8)	3 (0.5)	17,475 (34.3)
	うち有利息預金	12,315 (24.6)	—	12,315 (24.1)	12,200 (24.3)	—	12,200 (24.0)
	その他	117 (0.2)	784 (76.8)	901 (1.8)	112 (0.2)	704 (99.2)	817 (1.6)
	合計	50,042	1,020	51,062	50,219	710	50,929
	譲渡性預金	2,409	591	3,000	686	439	1,126
平均残高	定期性預金	31,680 (65.2)	99 (10.9)	31,780 (64.2)	31,273 (65.3)	2 (0.3)	31,275 (64.3)
	流動性預金	16,742 (34.5)	10 (1.1)	16,752 (33.9)	16,509 (34.4)	6 (0.8)	16,515 (33.9)
	うち有利息預金	12,029 (24.8)	—	12,029 (24.3)	11,844 (24.7)	—	11,844 (24.3)
	その他	150 (0.3)	804 (88.0)	954 (1.9)	130 (0.3)	736 (98.9)	867 (1.8)
	合計	48,573	914	49,487	47,913	745	48,658
	譲渡性預金	2,168	451	2,619	1,335	420	1,755

(注) 1. 定期性預金 = 定期預金  
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。  
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
 4. ( ) 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2017年度中間期	2018年度中間期
3ヵ月以下	9,012	8,557
3ヵ月超6ヵ月以下	6,243	6,411
6ヵ月超1年以下	10,289	10,320
1年超2年以下	3,998	3,472
2年超3年以下	2,177	3,322
3年超	638	551
合計	32,359	32,636

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

## ■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
一 般 法 人	26,670 (52.5)	26,618 (52.3)
個 人	23,737 (46.7)	23,937 (47.0)
金 融 機 関	99 (0.2)	103 (0.2)
政 府 公 金	318 (0.6)	264 (0.5)
合 計	50,826	50,924

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。  
2. ( ) 内は構成比です。

## ■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
公 金 預 金	318 (85.1)	264 (85.1)
公 金 借 入 金	0 (0.1)	0 (0.0)
債 券 引 受	55 (14.8)	46 (14.9)
合 計	374	310

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
日 本 銀 行 歳 入 代 理 店 口	875	767
地 方 公 共 団 体 公 金 収 納 口	174	176
合 計	1,049	943

## >> 融資

### ■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	74,897	1,378	76,276	68,729	1,356	70,085
	手形貸付	2,504	380	2,885	2,928	343	3,272
	当座貸越	8,838	—	8,838	9,543	—	9,543
	割引手形	1,912	—	1,912	1,875	—	1,875
	合計	88,153	1,759	89,913	83,076	1,700	84,776
平均残高	証書貸付	75,771	1,412	77,183	69,469	1,310	70,779
	手形貸付	2,388	385	2,773	2,665	330	2,995
	当座貸越	8,326	—	8,326	8,828	—	8,828
	割引手形	1,660	—	1,660	1,612	—	1,612
	合計	88,147	1,797	89,945	82,575	1,640	84,216

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

### ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金	1年以下	38,285	37,727
	1年超3年以下	30,106	26,890
	3年超5年以下	13,038	11,522
	5年超7年以下	3,821	3,920
	7年超	4,647	4,705
	期間の定めのないもの	12	11
	合計	89,913	84,776
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	24,048	20,591
	3年超5年以下	9,941	8,105
	5年超7年以下	2,353	2,313
	7年超	2,342	2,079
	期間の定めのないもの	—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	6,057	6,299
	3年超5年以下	3,097	3,417
	5年超7年以下	1,467	1,606
	7年超	2,305	2,625
	期間の定めのないもの	12	11
合計	—	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

## ■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	25	56	25	24	32	24
貸 出 金	23	33	23	21	32	21

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金  
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

## ■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,084	828	1,081	1,029	444	1,023
貸 出 金	971	496	966	916	445	911

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金  
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

## ■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
メンバー向け貸出残高	88,011 (97.9)	82,992 (97.9)
メンバー以外への貸出残高	1,901 (2.1)	1,784 (2.1)
合 計	89,913	84,776

- (注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。  
2. ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
設 備 資 金	20,590 (22.9)	18,461 (21.8)
長 期 運 転 資 金	55,603 (61.8)	51,569 (60.8)
短 期 運 転 資 金	13,718 (15.3)	14,745 (17.4)
合 計	89,913	84,776

- (注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
製 造 業	29,515 (32.8)	27,951 (33.0)
うち機械金属製造業	15,312 (17.0)	14,508 (17.1)
農 業, 林 業	292 (0.3)	295 (0.4)
漁 業	39 (0.0)	37 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	125 (0.1)	121 (0.1)
建 設 業	2,562 (2.9)	2,385 (2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	302 (0.3)	273 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,002 (13.3)	11,364 (13.4)
卸 売 業, 小 売 業	28,372 (31.6)	26,428 (31.2)
金 融 業, 保 険 業	445 (0.5)	435 (0.5)
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	6,669 (7.4)	6,506 (7.7)
各 種 サ ー ビ ス 業	8,950 (10.0)	8,407 (9.9)
地 方 公 共 団 体	3 (0.0)	3 (0.0)
そ の 他	135 (0.2)	121 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	496 (0.6)	445 (0.5)
合 計	89,913	84,776

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,228 (1.4)	1,169 (1.4)
有 価 証 券	444 (0.5)	433 (0.5)
債 権	473 (0.5)	407 (0.5)
商 品	130 (0.1)	128 (0.2)
不 動 産	37,133 (41.3)	35,468 (41.8)
そ の 他 担 保	2,243 (2.5)	2,063 (2.4)
計	41,653 (46.3)	39,672 (46.8)
保 証	33,065 (36.8)	29,437 (34.7)
信 用	15,194 (16.9)	15,666 (18.5)
合 計	89,913	84,776

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	5,098 (4.8)	5,388 (5.1)
有 価 証 券	203 (0.2)	274 (0.3)
債 権	— (0.0)	— (0.0)
商 品	— (0.0)	— (0.0)
不 動 産	23,857 (22.4)	24,554 (23.2)
そ の 他 担 保	1,489 (1.4)	1,036 (1.0)
計	30,647 (28.8)	31,252 (29.6)
保 証	56,793 (53.4)	56,297 (53.2)
信 用	18,959 (17.8)	18,202 (17.2)
合 計	106,399	105,751

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
預 託 制 度 融 資 残 高	929	765

## ■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
設 備 資 金	516	477
件 数	37	32
金 額	0	0
運 転 資 金	—	—
件 数	516	477
金 額	37	32
合 計		
件 数	516	477
金 額	37	32

## ■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸 出 金 (A)	88,153	1,759	89,913	83,076	1,700	84,776
債 券 ・ 預 金 (B)	98,951	1,612	100,564	94,008	1,149	95,158
比 率 (%) (A) / (B)	89.08	109.14	89.40	88.37	147.90	89.09
期 中 平 均	90.15	131.64	90.72	88.73	140.78	89.38

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2017年度中間期					2018年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	573	520	—	573	520	467	410	—	467	410
個別貸倒引当金	1,792	1,654	43	1,748	1,654	1,584	1,465	58	1,525	1,465
合計	2,365	2,175	43	2,321	2,175	2,052	1,876	58	1,993	1,876

\*一般貸倒引当金：洗替による取崩額。  
 個別貸倒引当金：洗替及び回収による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	△146	△117
不良債権処理額 (B)	△146	△117
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	—	—

(注) 不良債権処理額には、2017年度中間期53億円、2018年度中間期57億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

## ■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位: 億円、%)

		2017年度中間期	2018年度中間期
破綻先債権 (A)		578	582
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)		(251)	(251)
延滞債権 (C)		3,345	2,949
(IV分類額控除後延滞債権) (D)		(2,769)	(2,434)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		14	4
貸出条件緩和債権 (F)		197	226
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		4,136	3,763
破綻先債権のうちIV分類額 (H)		327	330
延滞債権のうちIV分類額 (I)		576	515
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		3,232	2,917
IV分類額控除後貸出金残高 (K)		89,015	83,935
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.6	3.5

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2017年度中間期個別貸倒引当金1,654億円のうち904億円、2018年度中間期個別貸倒引当金1,465億円のうち845億円です）。
- \*未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

## ■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位: 億円、%)

		2017年度中間期	2018年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,659	1,536
危険債権 (B)		2,282	2,008
要管理債権 (C)		212	231
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		4,154	3,776
IV分類額 (G)		912	850
(IV分類額控除後) (D) - (G)		(3,241)	(2,925)
正常債権		88,461	83,233
合計 (H)		92,615	87,009
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.5	3.4

## (参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		2,147	1,920
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,615	1,426
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		64.2	57.2
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		87.9	85.3

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権……………上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権……………債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. IV分類額控除後とは、注①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

## &gt;&gt; 証券

## ■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
商 品 国 債	30	24

## ■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2017年度中間期			2018年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	国 債	8,185 (54.9)	—	8,185 (54.9)	6,091 (44.5)	—	6,091 (44.4)
	地 方 債	2,676 (18.0)	—	2,676 (17.9)	4,026 (29.4)	—	4,026 (29.4)
	社 債	3,198 (21.5)	—	3,198 (21.5)	2,592 (18.9)	—	2,592 (18.9)
	株 式	422 (2.8)	—	422 (2.8)	418 (3.0)	—	418 (3.0)
	その他の証券	414 (2.8)	11 (100.0)	426 (2.9)	572 (4.2)	11 (100.0)	583 (4.3)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合 計	14,896	11	14,908	13,701	11	13,712
平均残高	国 債	8,847 (58.6)	—	8,847 (58.5)	6,264 (46.7)	—	6,264 (46.7)
	地 方 債	2,290 (15.2)	—	2,290 (15.2)	3,764 (28.1)	—	3,764 (28.0)
	社 債	3,420 (22.6)	—	3,420 (22.6)	2,766 (20.6)	—	2,766 (20.6)
	株 式	223 (1.5)	—	223 (1.5)	223 (1.7)	—	223 (1.7)
	その他の証券	325 (2.1)	11 (100.0)	336 (2.2)	393 (2.9)	11 (100.0)	404 (3.0)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	11 (100.0)	11 (0.1)
	合 計	15,107	11	15,119	13,413	11	13,424

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
2. ( )内は構成比です。

## ■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

### (1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,847	2,931	84	2,457	2,523	66
	地方債	109	109	0	139	139	0
	社債	205	207	2	204	206	1
	小計	3,161	3,248	86	2,800	2,869	68
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	737	730	△7	704	698	△6
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	737	730	△7	704	698	△6
合 計		3,899	3,978	79	3,505	3,567	62

### (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

### (3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2017年度中間期			2018年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	288	85	203	281	81	200
	債券	8,326	8,260	66	6,198	6,160	38
	国債	5,302	5,254	48	3,634	3,608	25
	地方債	646	642	3	730	727	2
	社債	2,377	2,363	14	1,834	1,824	9
	その他	306	219	86	427	308	118
	小計	8,921	8,565	356	6,907	6,550	356
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	11	△3	12	15	△2
	債券	1,833	1,842	△9	3,006	3,018	△11
	国債	35	35	△0	—	—	—
	地方債	1,182	1,188	△5	2,452	2,460	△8
	社債	615	619	△3	554	557	△3
	その他	166	168	△1	201	206	△4
	小計	2,008	2,022	△13	3,220	3,239	△19
合 計		10,930	10,588	342	10,128	9,790	337

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	91	89
そ の 他	0	—
合 計	91	89

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### ■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

2017年度中間期  
該当ありません。  
2018年度中間期  
該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

2017年度中間期  
該当ありません。  
2018年度中間期  
該当ありません。

### ■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	14,896	11	14,908	13,701	11	13,712
債 券 ・ 預 金 (B)	98,951	1,612	100,564	94,008	1,149	95,158
比 率 (%) (A) / (B)	15.05	0.69	14.82	14.57	0.97	14.41
期 中 平 均	15.45	0.82	15.25	14.41	0.97	14.24

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
売 買 高	—	30
平 均 残 高	30	24

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

### ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2017年度中間期	国 債	800	7,319	30	35	—	8,185
	地 方 債	30	361	2,284	—	—	2,676
	社 債	641	1,742	814	—	—	3,198
	株 式	—	—	—	—	422	422
	そ の 他 の 証 券	11	—	149	—	265	426
	うち外国債券	11	—	—	—	—	11
	合 計	1,483	9,423	3,278	35	687	14,908
2018年度中間期	国 債	1,122	4,968	—	—	—	6,091
	地 方 債	124	396	3,505	—	—	4,026
	社 債	494	1,860	237	—	—	2,592
	株 式	—	—	—	—	418	418
	そ の 他 の 証 券	—	11	195	50	326	583
	うち外国債券	—	11	—	—	—	11
	合 計	1,741	7,237	3,937	50	745	13,712

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

## &gt;&gt; 国際

## ■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2017年度中間期	2018年度中間期
買 易 為 替	1,889	1,998
買 易 外 為 替	877	916
資 本 取 引	724	619
合 計	3,491	3,534

(注) 海外店分を含みます。

## ■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2017年度中間期	2018年度中間期
外 貨 建 資 産 残 高	2,300	1,738

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

## &gt;&gt; その他

## ■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2017年度中間期	2018年度中間期	
送金為替	各地へ向けた分	件数	871	868
		金額	47,023	45,251
	各地より受けた分	件数	834	824
		金額	51,628	47,721
代金取立	各地へ向けた分	件数	217	218
		金額	4,452	4,469
	各地より受けた分	件数	7	6
		金額	127	123
合 計	件数	1,929	1,918	
	金額	103,232	97,565	

## ■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

### デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

#### ●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

#### ●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

### デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

#### ●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

#### ●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

### 各種リスクに対する管理態勢等

#### ●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

#### ●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaR（バリュー・アット・リスク）や10bpv（10ベース・ポイント・バリュー）等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

#### 用語解説

##### デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

##### 先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

##### スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

##### オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
金融商品取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—		
		買	建	—	—	—	—	—	—		
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—		
		買	建	—	—	—	—	—	—		
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—		
		買	建	—	—	—	—	—	—		
	金利スワップ	受取固定・支払変動		2,307,258	1,891,577	34,431	34,431	2,261,929	1,572,923	21,846	21,846
		受取変動・支払固定		2,268,880	1,770,812	△29,217	△29,217	2,170,449	1,497,869	△16,709	△16,709
その他	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,214	5,214			5,137	5,137		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期						
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益			
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—		
		買	建	—	—	—	—	—	—		
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—		
		買	建	—	—	—	—	—	—		
店頭	通貨スワップ			1,333,596	1,191,974	284	284	1,440,859	1,277,226	△431	△431
		為替予約	売	建	49,892	4,276	△1,116	△1,116	44,703	5,577	△1,122
	通貨オプション	買	建	39,071	3,993	990	990	39,555	5,011	965	965
		売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			157	157			△588	△588		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2017年度中間期			2018年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	20,000	20,000	46	12,500	12,500	22
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,430,700	2,035,700	10,755	2,547,450	2,210,750	3,897
		受取変動・支払固定	197,901	196,286	△5,621	198,768	197,823	△4,212
合	計			5,180			△291	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

# 自己資本の充実の状況等

## (バーゼルⅢに基づく開示)

### 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 ..... 70

#### 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 ..... 86

2. 中間（連結）貸借対照表の科目が  
自己資本の構成に関する開示項目の  
いずれに相当するかについての説明 ..... 86

#### 定量的開示事項

##### (2018年度中間期)

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の  
子法人等であるもののうち、自己資本比率規制  
上の所要自己資本を下回った会社の名称と  
所要自己資本を下回った額の総額 ..... 87

2. 標準的手法を採用した場合複数の資産および  
取引を裏付けとするエクスポージャーで、  
リスク・ウェイトを直接に判定することが  
できないものの額 ..... 87

3. 別紙様式による開示事項 ..... 87

(2017年度中間期) ..... 100

#### 連結レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 ..... 116

2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率  
との間に著しい差異を生じた原因 ..... 116

### 流動性に係る経営の健全性の状況

#### 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

1. 定性的開示事項 ..... 117

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の  
変動に関する事項 ..... 117

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に  
関する事項 ..... 117

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に  
関する事項 ..... 117

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項 ..... 117

2. 定量的開示事項 ..... 118

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する  
定量的開示事項 ..... 118

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する  
定量的開示事項 ..... 119

>>> 自己資本の充実の状況

>> 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年度 中間期	経過措置に よる不算入額	2018年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	379,267		412,325	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	161,658		194,729	
1c	うち、自己株式の額（△）	1,044		1,057	
26	うち、社外流出予定額（△）	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	569,894	4,770	559,285	
	うち、危機対応準備金の額	150,000		※ 135,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	949,161		971,611	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	6,021	1,505	7,672	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	6,021	1,505	7,672	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	26	6	15	
12	適格引当金不足額	—	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
15	前払年金費用の額	11,558	2,889	14,672	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,606		22,360	

自己資本の充実の状況等（パーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年度 中間期	経過措置に よる不算入額	2018年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	931,555		949,251	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		—	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—		—	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	931,555		949,251	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		10,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15,000		4,000	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	52,030		41,039	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	52,030		41,039	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,084		—	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	3,084		—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	80,114		55,039	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年度 中間期	経過措置に よる不算入額	2018年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—			
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	80,114		55,039	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,011,669		1,004,290	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	4,395			
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	1,505			
	うち、前払年金費用の額	2,889			
60	リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	7,492,347		7,510,027	
<b>自己資本比率</b>					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ワ))	12.43%		12.63%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ワ))	12.43%		12.63%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ワ))	13.50%		13.37%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	10,492		11,474	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	46,733		43,874	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>					
76	一般貸倒引当金の額	52,030		41,039	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	90,453		90,935	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	15,000		4,000	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	14,490		4,491	

※中間貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科目	公表中間貸借対照表		付表参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期	
(資産の部)			
現金預け金	1,849,525	1,685,683	
コールローン	65,121	42,272	
買入金銭債権	27,493	29,471	
特定取引資産	17,796	12,284	6-a
有価証券	1,490,821	1,371,280	6-b
貸出金	8,991,320	8,477,687	6-c
外国為替	17,756	16,763	
その他資産	80,194	88,520	6-d
有形固定資産	42,852	42,622	
無形固定資産	10,866	11,037	2
前払年金費用	20,785	21,107	3
繰延税金資産	37,056	34,073	4
支払承諾見返	106,399	105,751	
貸倒引当金	△217,517	△187,602	
資産の部合計	12,540,472	11,750,953	
(負債の部)			
預金	5,106,259	5,092,981	
譲渡性預金	300,093	112,621	
債券	4,650,049	4,310,220	
コールマネー	132	660	
債券貸借取引受入担保金	410,272	595,531	
特定取引負債	8,977	6,769	6-e
借入金(注)	835,998	385,106	7
外国為替	273	4	
その他負債	123,071	87,836	6-f
賞与引当金	4,400	4,430	
退職給付引当金	19,784	19,951	
役員退職慰労引当金	68	9	
睡眠債券払戻損失引当金	16,398	42,323	
環境対策引当金	150	144	
危機対応業務関連損失引当金	4,209	—	
支払承諾	106,399	105,751	
負債の部合計	11,586,539	10,764,342	
(純資産の部)			
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	0	0	1-d
利益剰余金	161,658	194,729	1-e
自己株式	△1,044	△1,057	1-f
株主資本合計	930,078	963,137	
その他有価証券評価差額金	23,821	23,458	
繰延ヘッジ損益	32	15	5
評価・換算差額等合計	23,854	23,474	1-g
純資産の部合計	953,932	986,611	
負債及び純資産の部合計	12,540,472	11,750,953	

(注) 借入金には劣後借入金(2017年度中間期40,000百万円、2018年度中間期20,000百万円)を含んでおり、このうち2017年度中間期30,000百万円、2018年度中間期10,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

## 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## ■ 1.株主資本及び評価・換算差額等

### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	161,658	194,729		1-e
自己株式	△1,044	△1,057		1-f
株主資本合計	930,078	963,137		
その他有価証券評価差額金	23,821	23,458		
繰延ヘッジ損益	32	15		
評価・換算差額等合計	23,854	23,474		1-g

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	379,267	412,325	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	161,658	194,729		2
うち、自己株式の額（△）	1,044	1,057		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	574,665	559,285		
うち、危機対応準備金の額	150,000	※ 135,000		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

※中間貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

## ■ 2.無形固定資産

### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
無形固定資産	10,866	11,037		2
上記に係る税効果	3,339	3,365		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,527	7,672	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

## ■ 3.前払年金費用

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
前払年金費用	20,785	21,107		3

上記に係る税効果	6,337	6,435	
----------	-------	-------	--

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
前払年金費用の額	14,448	14,672		15

## ■ 4.繰延税金資産

## (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延税金資産	37,056	34,073		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,339	3,365	
前払年金費用の税効果勘案分	6,337	6,435	

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	46,733	43,874		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	46,733	43,874		75

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延ヘッジ損益	32	15		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	32	15	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
特定取引資産	17,796	12,284	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,490,821	1,371,280		6-b
貸出金	8,991,320	8,477,687	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	80,194	88,520	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	8,977	6,769	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	123,071	87,836	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	10,492	11,474		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	10,492	11,474		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## ■ 7.その他資本調達手段

### (1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
借入金	835,998	385,106		7
合計	835,998	385,106		

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000		46

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年度 中間期	経過措置に よる不算入額	2018年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	388,032		422,225	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	170,423		204,628	
1c	うち、自己株式の額 (△)	1,044		1,057	
26	うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	558,806	1,998	547,712	
	うち、危機対応準備金の額	150,000		※ 135,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	946,839		969,937	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	6,026	1,506	7,802	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	6,026	1,506	7,802	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	26	6	15	
12	適格引当金不足額	—	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	3,065	766	5,872	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,117		13,690	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	937,721		956,247	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年度 中間期	経過措置に よる不算入額	2018年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—		—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—		—	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	—		—	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ハ)) (ト)	937,721		956,247	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000		10,000	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,896		5,517	
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	15,000		4,000	
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	1,896		1,517	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	52,564		41,504	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	52,564		41,504	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,089		—	
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	3,089		—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	82,550		57,021	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	2017年度 中間期	経過措置に よる不算入額	2018年度 中間期	経過措置に よる不算入額
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—			
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
<b>Tier2資本</b>					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	82,550		57,021	
<b>総自己資本</b>					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,020,271		1,013,268	
<b>リスク・アセット</b>					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	2,272			
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	1,506			
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—			
	うち、退職給付に係る資産の額	766			
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,575,009		7,594,621	
<b>連結自己資本比率</b>					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.37%		12.59%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.37%		12.59%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.46%		13.34%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	10,499		11,481	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	49,045		45,883	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>					
76	一般貸倒引当金の額	52,564		41,504	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	91,417		91,924	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	16,896		5,517	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	16,387		6,767	

※中間連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

## 中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科目	公表中間連結貸借対照表		付表参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期	
(資産の部)			
現金預け金	1,849,619	1,685,723	
コールローン及び買入手形	65,121	42,272	
買入金銭債権	27,493	29,471	
特定取引資産	17,796	12,284	6-a
有価証券	1,487,507	1,367,954	2-b, 6-b
貸出金	8,978,975	8,467,444	6-c
外国為替	17,756	16,763	
その他資産	170,047	176,762	6-d
有形固定資産	43,961	43,700	
無形固定資産	10,813	11,101	2-a
退職給付に係る資産	5,512	8,448	3
繰延税金資産	44,084	40,007	4-a
支払承諾見返	106,399	105,751	
貸倒引当金	△218,613	△188,455	
資産の部合計	12,606,476	11,819,230	
(負債の部)			
預金	5,100,586	5,086,668	
譲渡性預金	299,993	112,521	
債券	4,649,649	4,309,820	
コールマネー及び売渡手形	132	660	
債券貸借取引受入担保金	410,272	595,531	
特定取引負債	8,977	6,769	6-e
借入金(注1)	898,818	447,686	8
外国為替	273	4	
その他負債	128,012	93,206	6-f
賞与引当金	4,633	4,661	
退職給付に係る負債	25,106	24,582	
役員退職慰労引当金	100	27	
睡眠債券払戻損失引当金	16,398	42,323	
環境対策引当金	150	144	
危機対応業務関連損失引当金	4,209	—	
その他の引当金	78	85	
繰延税金負債	52	52	4-b
支払承諾	106,399	105,751	
負債の部合計	11,653,845	10,830,499	
(純資産の部)			
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	0	0	1-d
利益剰余金	170,423	204,628	1-e
自己株式	△1,044	△1,057	1-f
株主資本合計	938,843	973,036	
その他有価証券評価差額金	23,857	23,485	
繰延ヘッジ損益	32	15	5
退職給付に係る調整累計額	△13,895	△11,599	
その他の包括利益累計額合計	9,994	11,901	1-g
非支配株主持分(注2)	3,793	3,793	7
純資産の部合計	952,631	988,731	
負債及び純資産の部合計	12,606,476	11,819,230	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金(2017年度中間期40,000百万円、2018年度中間期20,000百万円)を含んでおり、このうち2017年度中間期30,000百万円、2018年度中間期10,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式(2017年度中間期3,793百万円、2018年度中間期3,793百万円)を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

## 中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## 1. 株主資本及びその他の包括利益累計額

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	170,423	204,628		1-e
自己株式	△1,044	△1,057		1-f
株主資本合計	938,843	973,036		
その他有価証券評価差額金	23,857	23,485		
繰延ヘッジ損益	32	15		
退職給付に係る調整累計額	△13,895	△11,599		
その他の包括利益累計額合計	9,994	11,901		1-g

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	388,032	422,225	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	170,423	204,628		2
うち、自己株式の額（△）	1,044	1,057		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	560,805	547,712		
うち、危機対応準備金の額	150,000	※ 135,000		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

※中間連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

## 2. 無形固定資産

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
無形固定資産	10,813	11,101		2-a
有価証券	1,487,507	1,367,954		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,280	3,299		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,532	7,802	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不 算入額	—	—		74

## ■ 3.退職給付に係る資産

## (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
退職給付に係る資産	5,512	8,448		3
上記に係る税効果	1,680	2,575		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
退職給付に係る資産の額	3,831	5,872		15

## ■ 4.繰延税金資産

## (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延税金資産	44,084	40,007		4-a
繰延税金負債	52	52		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,280	3,299		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	1,680	2,575		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	49,045	45,883		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	49,045	45,883		75

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延ヘッジ損益	32	15		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	32	15	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
特定取引資産	17,796	12,284	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,487,507	1,367,954		6-b
貸出金	8,978,975	8,467,444	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	170,047	176,762	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	8,977	6,769	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	128,012	93,206	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	10,499	11,481		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	10,499	11,481		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## ■ 7.非支配株主持分

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
非支配株主持分	3,793	3,793		7

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

## ■ 8.その他資本調達手段

### (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
借入金	898,818	447,686		8
合計	898,818	447,686		

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2017年度中間期	2018年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000		46

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト（<https://www.shokochukin.co.jp/about/report/capitalratio/index.html>）に掲載しています。

## ≫ 定性的開示事項

### ＞ 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

### ＞ 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.73～77に記載しています。

（連結） p.81～85に記載しています。

## >> 定量的開示事項（2018年度中間期）

- > 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- > 2. 標準的手法を採用した場合 複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものの額

該当ありません。

## > 3. 別紙様式による開示事項

### ■ KM1:主要な指標

〈単体〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ ※	ロ ※	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2018年9月末)	前四半期末 (2018年6月末)	前々 四半期末 (2018年3月末)	ハの前 四半期末 (2017年12月末)	ニの前 四半期末 (2017年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	949,251	935,144	944,746	942,376	931,555
2	Tier1資本の額	949,251	935,144	944,746	942,376	931,555
3	総自己資本の額	1,004,290	996,104	1,005,517	1,023,516	1,011,669
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	7,510,027	7,448,854	7,408,138	7,519,058	7,492,347
自己資本比率						
5	普通株式等Tier1比率	12.63%	12.55%	12.75%	12.53%	12.43%
6	Tier1比率	12.63%	12.55%	12.75%	12.53%	12.43%
7	総自己資本比率	13.37%	13.37%	13.57%	13.61%	13.50%

※自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除した値を使用しております。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2018年9月末)	前四半期末 (2018年6月末)	前々 四半期末 (2018年3月末)	ハの前 四半期末 (2017年12月末)	ニの前 四半期末 (2017年9月末)
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	1,988,838	1,962,484	2,044,402	2,105,151	2,023,177
16	純資金流出額	1,028,042	986,444	1,026,981	1,053,363	1,078,053
17	単体流動性カバレッジ比率	193.4%	198.9%	199.0%	199.8%	187.6%

〈連結〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ ※	ロ ※	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2018年9月末)	前四半期末 (2018年6月末)	前々 四半期末 (2018年3月末)	ハの前 四半期末 (2017年12月末)	二の前 四半期末 (2017年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	956,247	941,795	951,162	948,891	937,721
2	Tier1資本の額	956,247	941,795	951,162	948,891	937,721
3	総自己資本の額	1,013,268	1,004,766	1,013,949	1,032,486	1,020,271
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	7,594,621	7,533,703	7,492,773	7,602,610	7,575,009
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	12.59%	12.50%	12.69%	12.48%	12.37%
6	連結Tier1比率	12.59%	12.50%	12.69%	12.48%	12.37%
7	連結総自己資本比率	13.34%	13.33%	13.53%	13.58%	13.46%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	1.87%	1.87%	1.87%	1.25%	1.25%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	—	—	—
11	最低連結資本バッファ比率	1.87%	1.87%	1.87%	1.25%	1.25%
12	連結資本バッファ比率	5.34%	5.33%	5.53%	5.58%	5.46%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	12,107,675	12,102,439	12,237,489	12,620,591	12,897,126
14	連結レバレッジ比率	7.89%	7.78%	7.77%	7.51%	7.27%

※各指標の算出上、危機対応準備金の額について、連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除した値を使用しております。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2018年9月末)	前四半期末 (2018年6月末)	前々 四半期末 (2018年3月末)	ハの前 四半期末 (2017年12月末)	二の前 四半期末 (2017年9月末)
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	1,988,838	1,962,484	2,044,402	2,105,151	2,023,177
16	純資金流出額	1,051,801	1,028,097	1,069,161	1,096,924	1,110,215
17	連結流動性カバレッジ比率	189.0%	190.8%	191.2%	191.9%	182.2%

## ■ OV1:リスク・アセットの概要

〈単体〉

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2018年度中間期)	前中間期末 (2017年度中間期)	当中間期末 (2018年度中間期)	前中間期末 (2017年度中間期)
1	信用リスク	7,051,922		564,153	
2	うち、標準的手法適用分	7,003,762		560,301	
3	うち、内部格付手法適用分	—		—	
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—		—	
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—		—	
	その他	48,159		3,852	
4	カウンターパーティ信用リスク	108,797		8,703	
5	うち、S A - C C R適用分	—		—	
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	69,328		5,546	
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—		—	
	うち、C V Aリスク	39,112		3,128	
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	348		27	
	その他	9		0	
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—		—	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—		—	
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—		—	
11	未決済取引	—		—	
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	4,421		353	
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—	
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—		—	
15	うち、標準的手法適用分	4,421		353	
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—		—	
16	マーケット・リスク	—		—	
17	うち、標準的方式適用分	—		—	
18	うち、内部モデル方式適用分	—		—	
19	オペレーショナル・リスク	235,199		18,815	
20	うち、基礎的手法適用分	235,199		18,815	
21	うち、粗利益配分手法適用分	—		—	
22	うち、先進的計測手法適用分	—		—	
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	109,685		8,774	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
24	フロア調整	—		—	
25	合計	7,510,027		600,802	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

〈連結〉

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2018年度中間期)	前中間期末 (2017年度中間期)	当中間期末 (2018年度中間期)	前中間期末 (2017年度中間期)
1	信用リスク	7,126,030		570,082	
2	うち、標準的手法適用分	7,076,040		566,083	
3	うち、内部格付手法適用分	—		—	
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—		—	
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—		—	
	その他	49,989		3,999	
4	カウンターパーティ信用リスク	108,797		8,703	
5	うち、S A - C C R適用分	—		—	
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	69,328		5,546	
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—		—	
	うち、C V Aリスク	39,112		3,128	
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	348		27	
	その他	9		0	
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—		—	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—		—	
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—		—	
11	未決済取引	—		—	
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	4,421		353	
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—	
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—		—	
15	うち、標準的手法適用分	4,421		353	
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—		—	
16	マーケット・リスク	—		—	
17	うち、標準的方式適用分	—		—	
18	うち、内部モデル方式適用分	—		—	
19	オペレーショナル・リスク	240,663		19,253	
20	うち、基礎的手法適用分	240,663		19,253	
21	うち、粗利益配分手法適用分	—		—	
22	うち、先進的計測手法適用分	—		—	
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	114,707		9,176	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
24	フロア調整	—		—	
25	合計	7,594,621		607,569	

自己資本の充実の状況等 (パーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ CR1:資産の信用の質

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	100,253	8,365,968	145,734	8,320,486
2	有価証券 (うち負債性のもの)	55	1,272,109	—	1,272,164
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	740	1,790,724	940	1,790,523
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	101,049	11,428,801	146,675	11,383,175
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	60	105,691	177	105,573
6	コミットメント等	—	427,683	40	427,643
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	60	533,374	217	533,216
	合計				
8	合計 (4+7)	101,109	11,962,175	146,892	11,916,392

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

## ■ CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の残高の変動

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の残高	99,539
2	貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の当中間期中の要因別の変動額	デフォルトした額
3		非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等 (うち負債性のもの) の残高 (1+2-3-4+5)	101,145

(注) 「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

## ■ CR3:信用リスク削減手法

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,508,736	1,811,750	115,547	1,257,595	—
2	有価証券 (負債性のもの)	1,141,295	130,869	4,956	119,142	—
3	その他オン・バランスシートの資産 (負債性のもの)	1,789,234	1,289	965	111	—
4	合計 (1+2+3)	9,439,266	1,943,908	121,469	1,376,849	—
5	うちデフォルトしたもの	7,584	35,517	180	34,862	—

■ CR 4:標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

〈連結〉

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	25,175	—	25,175	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,251,893	—	2,358,435	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,118	—	4,118	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	403,183	—	403,566	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	64,754	—	19,345	—	1,934	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	85,835	5,000	1,125,553	—	112,555	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,634	—	72,976	1,517	19,914	26.73%
12	法人等向け	7,161,906	931,141	5,972,910	123,752	6,059,131	99.38%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,275,681	375,815	917,544	9,248	695,095	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	73,611	—	72,694	—	72,694	100.00%
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	43,102	48	8,022	24	7,499	93.19%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	162,362	451	13,464	8.27%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	120	—	12	10.00%
21	出資等 (重要な出資を除く。)	93,739	—	93,739	—	93,739	100.00%
22	合計	11,552,636	1,312,005	11,236,566	134,994	7,076,040	62.22%

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ CR5:標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

(単位:百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	25,175	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,175
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,358,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,358,435
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,118	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,118
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	403,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	403,566
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	19,345	—	—	—	—	—	—	—	—	19,345
9	我が国の政府関係機関向け	—	1,125,553	—	—	—	—	—	—	—	—	1,125,553
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	60,277	—	12,714	—	1,501	—	—	—	74,493
12	法人等向け	—	—	5,546	—	66,186	—	6,024,929	—	—	—	6,096,662
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	926,793	—	—	—	926,793
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	72,694	—	—	—	72,694
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	3,229	—	2,683	2,133	—	—	8,046
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	28,166	134,648	—	—	—	—	—	—	—	—	162,814
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	120	—	—	—	—	—	—	—	—	120
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	93,739	—	—	—	93,739
22	合計	2,819,462	1,279,667	65,824	—	82,130	926,793	6,195,547	2,133	—	—	11,371,560

## ■ CR6:内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

〈連結〉

該当ありません。

■ CR10:内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

〈連結〉

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		再構築コスト	アドオン	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	12,137	85,379			95,716	69,328
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					18	9
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						69,337

■ CCR2:CVAリスクに対する資本賦課

〈連結〉

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額（乗数適用後）		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	88,307	39,112
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	88,307	39,112

## ■ CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	31,604	—	—	—	—	—	31,604
11	法人等向け	—	—	—	18	—	59,863	—	—	59,881
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	0	4,185	62	—	—	4,248
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	31,604	18	4,185	59,925	—	—	95,734

## ■ CCR4:内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

## ■ CCR5:担保の内訳

〈連結〉

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保		
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値	
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない			
1	現金 (国内通貨)	—	2,184	—	4,634	595,531	—	
2	現金 (外国通貨)	—	—	—	—	—	—	
3	国内ソブリン債	—	—	—	571	—	593,343	
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—	
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—	
6	社債	—	—	—	—	—	—	
7	株式	—	—	—	—	—	—	
8	その他担保	—	—	—	—	—	—	
9	合計	—	2,184	—	5,206	595,531	593,343	

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

〈連結〉

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		348
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	15,231	304
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	14,087	281
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	1,144	22
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合の ネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	24,565	
8	分別管理されていない当初証拠金	2,191	43
9	事前拋出された清算基金	268	—
10	未拋出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合の ネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拋出された清算基金	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ SEC 1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	4,421	—	4,421
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	4,421	—	4,421
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

〈連結〉

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ			
		合計																	
		資産譲渡型証券化取引（小計）	証券化				再証券化				合成型証券化取引（小計）	証券化				再証券化			
			裏付けとなるリート	ホールセール	シニア	非シニア	裏付けとなるリート	ホールセール	シニア	非シニア		裏付けとなるリート	ホールセール	シニア	非シニア	裏付けとなるリート	ホールセール	シニア	非シニア
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																			
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,421	4,421	4,421	—	4,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
エクスポージャーの額（算出方法別）																			
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	4,421	4,421	4,421	—	4,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
9	自己資本比率告示第二百三十条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																			
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	4,421	4,421	4,421	—	4,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
13	自己資本比率告示第二百三十条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
所要自己資本の額（算出方法別）																			
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	353	353	353	—	353	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
17	自己資本比率告示第二百三十条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

## ■ MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

〈連結〉

該当ありません。

## ■ MR3:内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

〈連結〉

該当ありません。

## ■ MR4:内部モデル方式のバック・テストの結果

〈連結〉

該当ありません。

## ■ IRRBB1:金利リスク

〈単体〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2018年度中間期末)	前中間期末 (2017年度中間期末)	当中間期末 (2018年度中間期末)	前中間期末 (2017年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	62,064		0	
2	下方パラレルシフト	62		2,651	
3	スティープ化	36,233			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	12,787			
6	短期金利低下	84			
7	最大値	62,064		2,651	
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2018年度中間期末)		前中間期末 (2017年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	949,251			

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2018年度中間期末)	前中間期末 (2017年度中間期末)	当中間期末 (2018年度中間期末)	前中間期末 (2017年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	62,064		0	
2	下方パラレルシフト	62		2,651	
3	スティープ化	36,233			
4	フラット化	0			
5	短期金利上昇	12,787			
6	短期金利低下	84			
7	最大値	62,064		2,651	
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2018年度中間期末)		前中間期末 (2017年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	956,247			

(注) 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、項番1から7について商工中金単体の計数を掲載しています。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

## ≫ 定量的開示事項（2017年度中間期）

- ＞ 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ＞ 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額
		2017年度中間期
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	155
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	377
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,871
12. 法人等向け	20~100	471,538
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	55,716
14. 抵当権付住宅ローン	35	—
15. 不動産取得等事業向け	100	6,623
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	1,128
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,265
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1
20. 出資等	100~1,250	6,569
21. 上記以外	100~250	13,362
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	357
24. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	351
合計	—	559,319

## 〈単体〉

## オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額
		2017年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	341
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	96
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,362
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,877
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,783
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	5,613
12. 未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合計	—	16,074

## CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
	2017年度中間期
CVAリスク相当額	3,485

## 中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
	2017年度中間期
適格中央清算機関	19
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

〈連結〉

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額
		2017年度中間期
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	155
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	377
10. 地方三公社向け	20	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,873
12. 法人等向け	20~100	477,225
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	56,023
14. 抵当権付住宅ローン	35	—
15. 不動産取得等事業向け	100	6,623
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	1,128
17. 取立未済手形	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,265
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1
20. 出資等	100~1,250	6,304
21. 上記以外	100~250	13,972
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	357
24. 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	181
合計	—	565,491

〈連結〉

オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額
		2017年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	341
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	96
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,362
5. NIF又はRUF	50	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,877
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,783
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	0
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	5,613
12. 未決済取引	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合計	—	16,074

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

## CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
	2017年度中間期
CVAリスク相当額	3,485

## 中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本の額
	2017年度中間期
適格中央清算機関	19
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—

## ■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

## 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,485
うち基礎的手法	20,485
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

## 〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	20,927
うち基礎的手法	20,927
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

## ■ 総所要自己資本額

## 〈単体〉

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	931,555
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	949,161
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	17,606
その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—
Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	931,555
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	80,114
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	80,114
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,011,669
信用リスク・アセットの額	7,236,275
資産 (オン・バランス) 項目	6,991,498
オフ・バランス取引等項目	200,925
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43,564
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	256,071
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,492,347
普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.43%
Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.43%
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.50%
総所要自己資本額 ((ヲ) × 8%)	599,387

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ 商工中金の自己資本比率について

1. 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

### 〈連結〉

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	937,721
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	946,839
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,117
その他Tier1資本の額 ((ニ) - (ホ)) (ヘ)	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—
Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	937,721
Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	82,550
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	82,550
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—
総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,020,271
信用リスク・アセットの額	7,313,415
資産 (オン・バランス) 項目	7,068,638
オフ・バランス取引等項目	200,925
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	43,564
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	261,594
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,575,009
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.37%
連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.37%
連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.46%
総所要自己資本額 ((ヲ) × 8%)	606,000

## ■ 商工中金グループの連結自己資本比率について

1. 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

### > 3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### ■ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（2017年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
	国内合計	11,509,065	1,411,127	97,939	13,018,132
	国外合計	83,890	1,129	—	85,019
地域別合計		11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152
	製造業	3,032,866	54,254	18,690	3,105,810
	農業、林業	30,001	703	374	31,079
	漁業	3,721	—	—	3,721
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,045	351	55	13,452
	建設業	258,078	3,794	257	262,130
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,680	471	124	32,275
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,227,446	28,534	3,899	1,259,881
	卸売業、小売業	2,854,427	51,609	36,113	2,942,150
	金融業、保険業	2,341,158	801	33,601	2,375,561
	不動産業、物品賃貸業	672,108	5,402	2,426	679,937
	各種サービス業	897,059	11,896	2,396	911,352
	国・地方公共団体	33,699	1,092,164	—	1,125,864
	その他	197,661	162,272	—	359,934
業種別合計		11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152
	1年以下	2,721,587	132,232	1,948	2,855,768
	1年超3年以下	1,906,655	470,630	21,722	2,399,007
	3年超5年以下	2,817,292	484,112	22,841	3,324,246
	5年超7年以下	987,362	139,998	26,290	1,153,650
	7年超10年以下	512,407	180,560	11,043	704,011
	10年超	591,052	4,724	14,093	609,870
	期間の定めなし等	2,056,597	—	—	2,056,597
残存期間別合計		11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152

(注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高 (2017年度中間期)

(単位：百万円)

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,492,175	1,411,127	97,939	13,001,241
	国外合計	83,890	1,129	—	85,019
	連結子会社	92,183	—	—	92,183
地域別合計		11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445
業種別	製造業	3,032,866	54,254	18,690	3,105,810
	農業, 林業	30,001	703	374	31,079
	漁業	3,721	—	—	3,721
	鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,045	351	55	13,452
	建設業	258,078	3,794	257	262,130
	電気・ガス・熱供給・水道業	31,680	471	124	32,275
	情報通信業, 運輸業, 郵便業	1,227,173	28,534	3,899	1,259,608
	卸売業, 小売業	2,852,666	51,609	36,113	2,940,389
	金融業, 保険業	2,340,788	801	33,601	2,375,191
	不動産業, 物品賃貸業	658,419	5,402	2,426	666,248
	各種サービス業	896,954	11,896	2,396	911,247
	国・地方公共団体	33,699	1,092,164	—	1,125,864
	その他	196,969	162,272	—	359,242
	連結子会社	92,183	—	—	92,183
業種別合計		11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445
残存期間別	1年以下	2,709,227	132,232	1,948	2,843,408
	1年超3年以下	1,906,626	470,630	21,722	2,398,978
	3年超5年以下	2,817,292	484,112	22,841	3,324,246
	5年超7年以下	987,362	139,998	26,290	1,153,650
	7年超10年以下	512,367	180,560	11,043	703,971
	10年超	591,052	4,724	14,093	609,870
	期間の定めなし等	2,052,136	—	—	2,052,136
	連結子会社	92,183	—	—	92,183
残存期間別合計		11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445

- (注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。  
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。  
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。  
 4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。  
 5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

### ■ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期
	国内合計	106,405
	国外合計	—
地域別合計		106,405
業種別合計	製造業	29,704
	農業、林業	96
	漁業	196
	鉱業、採石業、砂利採取業	4
	建設業	3,182
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	11,859
	卸売業、小売業	40,875
	金融業、保険業	596
	不動産業、物品賃貸業	5,466
	各種サービス業	14,318
	国・地方公共団体	—
	その他	104
業種別合計		106,405

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。  
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		2017年度中間期
	国内合計	106,405
	国外合計	—
	連結子会社	309
地域別合計		106,715
業種別合計	製造業	29,704
	農業、林業	96
	漁業	196
	鉱業、採石業、砂利採取業	4
	建設業	3,182
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	11,859
	卸売業、小売業	40,875
	金融業、保険業	596
	不動産業、物品賃貸業	5,466
	各種サービス業	14,318
	国・地方公共団体	—
	その他	104
	連結子会社	309
業種別合計		106,715

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。  
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。  
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	57,347	△5,317	52,030
個別貸倒引当金	179,231	△13,744	165,487
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	236,578	△19,061	217,517

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	57,907	△5,342	52,564
個別貸倒引当金	179,676	△13,627	166,049
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	237,584	△18,970	218,613

個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

2017年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計		179,231	△13,744	165,487
国外計		—	—	—
地域別合計		179,231	△13,744	165,487
製造業		57,535	△6,947	50,588
農業、林業		112	20	132
漁業		85	△1	84
鉱業、採石業、砂利採取業		0	—	0
建設業		3,458	△118	3,339
電気・ガス・熱供給・水道業		161	△33	128
情報通信業、運輸業、郵便業		21,147	△2,752	18,395
卸売業、小売業		46,730	△2,566	44,163
金融業、保険業		4,367	△55	4,311
不動産業、物品賃貸業		13,548	△21	13,527
各種サービス業		31,954	△1,585	30,369
国・地方公共団体		—	—	—
その他		128	317	446
業種別合計		179,231	△13,744	165,487

〈連結〉

(単位：百万円)

2017年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計		179,231	△13,744	165,487
国外計		—	—	—
連結子会社		444	116	561
地域別合計		179,676	△13,627	166,049
製造業		57,535	△6,947	50,588
農業、林業		112	20	132
漁業		85	△1	84
鉱業、採石業、砂利採取業		0	—	0
建設業		3,458	△118	3,339
電気・ガス・熱供給・水道業		161	△33	128
情報通信業、運輸業、郵便業		21,147	△2,752	18,395
卸売業、小売業		46,730	△2,566	44,163
金融業、保険業		4,367	△55	4,311
不動産業、物品賃貸業		13,548	△21	13,527
各種サービス業		31,954	△1,585	30,369
国・地方公共団体		—	—	—
その他		128	317	446
連結子会社		444	116	561
業種別合計		179,676	△13,627	166,049

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

## 業種別の貸出金償却の額

### 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
製造業	20
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	—
国・地方公共団体	—
その他	—
合計	20

### 〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
製造業	20
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	—
国・地方公共団体	—
その他	—
連結子会社	1
合計	21

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

### 〈単体〉

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年度中間期	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	3,072,322
10%	568	1,949,652
20%	8,382	118,113
50%	54,775	20,082
75%	50	892,827
100%	70,802	6,067,444
150%	—	3,654
250%	—	46,733
1,250%	—	—
合計	134,579	12,170,830

(注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## 〈連結〉

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年度中間期	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	3,072,324
10%	568	1,949,652
20%	8,382	118,205
50%	54,775	20,083
75%	50	897,951
100%	70,802	6,134,940
150%	—	3,654
250%	—	49,045
1,250%	—	—
合計	134,579	12,245,857

(注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## ＞ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## 〈単体〉

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		2017年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	522,506
	金	—
	適格債券	2,737
	適格株式	18,939
	適格投資信託等	—
適格金融資産担保合計		544,184
適格保証等合計	適格保証	2,035,524
	適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証等合計		2,035,524

## 〈連結〉

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		2017年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	522,506
	金	—
	適格債券	2,737
	適格株式	18,939
	適格投資信託等	—
適格金融資産担保合計		544,184
適格保証等合計	適格保証	2,035,524
	適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証等合計		2,035,524

## > 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ■ 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

### ■ グロス再構築コストの額の合計額

#### 〈単体〉

(単位：百万円)

2017年度中間期	
	45,388

#### 〈連結〉

(単位：百万円)

2017年度中間期	
	45,388

### ■ 取引の区分ごとの与信相当額

#### 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	164,476
外国為替関連取引および金関連取引	101,395
金利関連取引	63,080
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティー関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
ネットティング契約による削減効果	△64,753
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	99,723
担保による削減効果	△1,781
現金担保	△1,531
有価証券担保	△250
担保を勘案した後の与信相当額	97,942

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

#### 〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	164,476
外国為替関連取引および金関連取引	101,395
金利関連取引	63,080
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティー関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
ネットティング契約による削減効果	△64,753
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	99,723
担保による削減効果	△1,781
現金担保	△1,531
有価証券担保	△250
担保を勘案した後の与信相当額	97,942

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

単体・連結とも、該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

単体・連結とも、該当ありません。

## > 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度中間期
売掛債権	4,463
リース債権	—
貸付債権	—
合計	4,463

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。  
2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度中間期
売掛債権	4,463
リース債権	—
貸付債権	—
合計	4,463

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。  
2. オフバランス取引はありません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額  
 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期	
	残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	4,463	357
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	4,463	357

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。

※2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期	
	残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	—	—
50%	—	—
100%	4,463	357
350%	—	—
1,250%	—	—
合計	4,463	357

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。

※2. オフバランス取引はありません。

その他開示事項

(自己資本比率告示第230条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー)  
 単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)  
 単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項

### ■ 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

#### 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	71,155	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,544	
合計	83,700	83,700

#### 〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	71,242	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,143	
合計	80,386	80,386

### ■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

#### 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
売却損益額	100
償却額	—

#### 〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
売却損益額	100
償却額	—

### ■ 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額

#### 〈単体〉

(単位：百万円)

2017年度中間期
28,518

#### 〈連結〉

(単位：百万円)

2017年度中間期
28,569

### ■ 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

## ＞ 8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

### 〈単体〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
円貨	11,465
外貨	20
合計	11,485

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。

なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

### 〈連結〉

(単位：百万円)

	2017年度中間期
円貨	11,465
外貨	20
合計	11,485

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。

連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。

なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

## ≫ 連結レバレッジ比率に関する開示事項

### > 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2017年度中間期	2018年度中間期
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,465,435	11,673,256
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	12,606,476	11,819,230
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	141,040	145,973
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	9,091	13,674
3		オン・バランス資産の額 (イ)	12,456,343	11,659,581
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	14,922	10,034
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	94,537	99,742
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	18,480	26,800
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	4,403	4,383
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	123,537	132,194
<b>レポ取引等に関する額 (3)</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2	18
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	2	18
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,491,942	1,511,400
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,174,699	1,195,519
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	317,243	315,880
<b>連結レバレッジ比率 (5)</b>				
20		資本の額 (ホ)	937,721	※ 956,247
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	12,897,126	12,107,675
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	7.27%	7.89%

※危機対応準備金について、中間連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

### > 2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

2018年度中間期の連結レバレッジ比率は、貸出金の減少を主因とする総エクスポージャーの額の減少、及び利益剰余金の増加を主因とする資本の額の増加により、前中間期末比で0.62%上昇しております。

## >>> 流動性に係る経営の健全性の状況

### >> 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

#### > 1. 定性的開示事項

#### (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

流動性カバレッジ比率は、単体193.4%、連結189.0%であり、過去2年間において、安定的に推移しております。

#### (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しております。

#### (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

#### (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- ・「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

## 2. 定量的開示事項

### (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2018年度第1四半期		2018年度第2四半期	
<b>適格流動資産（1）</b>					
1	適格流動資産の合計額	1,962,484		1,988,838	
<b>資金流出額（2）</b>		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,537,595	244,425	2,602,687	250,746
3	うち、安定預金の額	150,801	4,524	152,971	4,589
4	うち、準安定預金の額	2,386,794	239,901	2,449,716	246,157
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,461,731	992,975	2,475,291	999,419
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,294,209	825,453	2,337,112	861,240
8	うち、負債性有価証券の額	167,521	167,521	138,179	138,179
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	455,633	83,979	449,871	80,060
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	59,980	59,980	56,280	56,280
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	395,652	23,998	393,591	23,779
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	111,458	22,550	108,077	17,479
15	偶発事象に係る資金流出額	1,362,851	55,465	1,363,733	55,518
16	資金流出合計額	1,399,395		1,403,224	
<b>資金流入額（3）</b>		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—		—	
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	648,745	376,196	618,140	342,232
19	その他資金流入額	80,961	36,754	72,463	32,949
20	資金流入合計額	729,707	412,950	690,603	375,181
<b>単体流動性カバレッジ比率（4）</b>					
21	算入可能適格流動資産の合計額	1,962,484		1,988,838	
22	純資金流出額	986,444		1,028,042	
23	単体流動性カバレッジ比率	198.9%		193.4%	
24	平均値計算用データ数	62		62	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）  
 ▼流動性カバレッジ比率に関する開示事項  
 ▼流動性に関する経営の健全性の状況

## (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2018年度第1四半期		2018年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,962,484		1,988,838	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,537,595	244,425	2,602,687	250,746
3	うち、安定預金の額	150,801	4,524	152,971	4,589
4	うち、準安定預金の額	2,386,794	239,901	2,449,716	246,157
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,487,457	1,020,872	2,485,600	1,011,887
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,319,942	853,356	2,347,427	873,714
8	うち、負債性有価証券の額	167,515	167,515	138,173	138,173
9	有担保資金調達等に係る資金流出額				
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	459,774	84,186	453,953	80,264
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	59,980	59,980	56,280	56,280
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	399,793	24,205	397,673	23,984
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	115,796	26,887	110,267	19,669
15	偶発事象に係る資金流出額	1,336,963	54,688	1,337,585	54,734
16	資金流出合計額	1,431,060		1,417,302	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	638,759	366,211	608,460	332,553
19	その他資金流入額	80,959	36,751	72,461	32,946
20	資金流入合計額	719,719	402,962	680,922	365,500
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	1,962,484		1,988,838	
22	純資金流出額	1,028,097		1,051,801	
23	連結流動性カバレッジ比率	190.8%		189.0%	
24	平均値計算用データ数	62		62	

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）  
▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

▼ 流動性に係る経営の健全性の状況

(2018年9月30日現在)

●本	店	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17	03-3272-6111
<b>北海道</b>			
●	札幌	〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20	011-241-7231
●	函館	〒040-0063 函館市若松町3-6	0138-23-5621
●	帯広	〒080-0013 帯広市西三条南6-20-1	0155-23-3185
▲	釧路	〒085-0847 釧路市大町1-1-1	0154-42-0671
●	旭川	〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81	0166-26-2181
<b>東北</b>			
●	青森	〒030-0861 青森市長島2-1-7	017-734-5411
●	八戸	〒031-0086 八戸市大字八日町40-2	0178-45-8811
●	盛岡	〒020-0021 盛岡市中央通3-4-6	019-622-4185
●	仙台	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30	022-225-7411
●	秋田	〒010-0001 秋田市中通2-4-19	018-833-8531
●	山形	〒990-0038 山形市幸町2-1	023-632-2111
●	酒田	〒998-0044 酒田市中町2-6-22	0234-24-3922
●	福島	〒960-8054 福島市三河北町11-5	024-526-1201
▲	会津若松	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	0242-26-2617
<b>関東甲信越</b>			
●	水戸	〒310-0021 水戸市南町3-5-7	029-225-5151
●	宇都宮	〒320-0861 宇都宮市西1-1-15	028-633-8191
●	足利	〒326-0814 足利市通2-2751	0284-21-7131
●	前橋	〒371-0023 前橋市本町1-1-11	027-224-8151
※2018年4月16日に上記住所へ移転しました			
●	さいたま	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-25-13	048-822-5151
●	熊谷	〒360-0042 熊谷市本町2-95	048-525-3751
●	千葉	〒260-0028 千葉市中央区新町3-13	043-248-2345
●	松戸	〒271-0092 松戸市松戸1846-2	047-365-4111
●	八王子	〒192-0081 東京都八王子市横山町2-5	042-646-3131
●	上野	〒110-0005 東京都台東区上野1-10-12	03-3834-0111
●	大森	〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-10	03-3763-1251
■	京浜島	〒143-0003 東京都大田区京浜島2-10-2	03-3799-0331
●	押上	〒130-0002 東京都墨田区業平3-10-8	03-3624-1161
■	浦安	〒279-0025 浦安市鉄鋼通り2-1-6	047-355-8011
●	新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2	03-3340-1551
●	深川	〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17	03-3642-7131
●	東京	〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-18	03-3437-1231
●	池袋	〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-21-10	03-3988-6311
●	渋谷	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-17-5	03-3486-6511
●	神田	〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12	03-3254-6811
●	新木場	〒136-0082 東京都江東区新木場1-18-6	03-5569-1711
●	横浜	〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40	045-201-3952
●	川崎	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26-4	044-244-1101
●	横浜西口	〒220-0004 横浜西区北幸1-11-1	045-314-3211
▲	相模原	〒252-0231 相模原市中央区相模原4-3-14	042-786-6230
●	新潟	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-4-4	025-255-5111
※2018年2月13日に上記住所へ移転しました			
●	長岡	〒940-0061 長岡市城内町1-2-10	0258-35-2121
●	甲府	〒400-0032 甲府市中央1-6-16	055-233-1161
●	長野	〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11	026-234-0145
●	諏訪	〒392-0026 諏訪市大手1-14-6	0266-52-6600
●	松本	〒390-0811 松本市中央2-1-27	0263-35-6211
<b>東海</b>			
●	岐阜	〒500-8828 岐阜市若宮町9-16	058-263-9191
▲	高山	〒506-0025 高山市天満町5-1	0577-32-3353
●	静岡	〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3	054-254-4131
●	浜松	〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1	053-454-1521
●	沼津	〒410-0046 沼津市米山町6-5	055-920-5000
●	熱田	〒456-0018 名古屋市長久保区新尾頭2-2-33	052-682-3111
●	名古屋	〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18	052-951-7581
●	豊橋	〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2	0532-52-0221
●	津	〒514-0004 津市栄町4-254-1	059-228-4155
●	四日市	〒510-0074 四日市市鶴の森1-3-20	059-351-4871

<b>北陸</b>			
●	富山	〒930-0004 富山市桜橋通り6-11	076-444-5121
●	高岡	〒933-0912 高岡市丸の内2-6	0766-25-5431
●	金沢	〒920-0964 金沢市本多町3-1-25	076-221-6141
●	福井	〒910-0005 福井市大手3-14-9	0776-23-2090

<b>近畿</b>			
●	大津	〒520-0047 大津市浜大津1-2-22	077-522-6791
●	彦根	〒522-0073 彦根市旭町9-3	0749-24-3831
●	京都	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	075-361-1120
●	大阪	〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13	06-6532-0309
●	堺	〒590-0972 堺市堺区竜神橋町2-1-2	072-232-9441
●	梅田	〒530-0012 大阪市北区芝田2-1-18	06-6372-6551
●	船場	〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17	06-6261-8431
●	箕面船場	〒562-0035 箕面市船場東2-5-55	072-729-9181
●	東大阪	〒577-0013 東大阪市長田中2-1-32	06-6746-1221
●	神戸	〒650-0032 神戸市中央区伊藤町1111	078-391-7541
●	姫路	〒670-0015 姫路市総社本町111	079-223-8431
●	尼崎	〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8	06-6481-7501
●	奈良	〒630-8227 奈良市林小路町8-1	0742-26-1221
●	和歌山	〒640-8152 和歌山市十番丁2-1	073-432-1281

<b>中国</b>			
●	鳥取	〒680-0023 鳥取市片原2-218	0857-22-3171
●	米子	〒683-0067 米子市東町168	0859-34-2711
●	松江	〒690-0887 松江市殿町210	0852-23-3131
▲	浜田	〒697-0015 浜田市竹迫町2886	0855-23-3033
●	岡山	〒700-0818 岡山市北区番山町4-1	086-225-1131
●	広島	〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2	082-248-1151
●	福山	〒720-0814 福山市光南町1-1-30	084-922-6830
●	広島西部	〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
●	下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-13	083-223-1151
●	徳山	〒745-0034 周南市御幸通1-10	0834-21-4141

<b>四国</b>			
●	徳島	〒770-0901 徳島市西船場町2-30	088-623-0101
●	高松	〒760-0052 高松市瓦町1-3-8	087-821-6145
●	松山	〒790-0001 松山市一番町2-6-4	089-921-9151
●	高知	〒780-0870 高知市本町4-2-46	088-822-4481

<b>九州・沖縄</b>			
●	福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-21	092-712-6551
■	福岡センター	〒813-0034 福岡市東区多の津1-7-1	092-712-6551
※窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました			
●	北九州	〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2	093-533-9567
●	久留米	〒830-0032 久留米市東町42-21	0942-35-3381
●	佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23	0952-23-8121
●	長崎	〒850-0841 長崎市銅座町2-13	095-823-6241
●	佐世保	〒857-0053 佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141
●	熊本	〒860-0846 熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184
●	大分	〒870-0034 大分市都町2-1-6	097-534-4157
●	宮崎	〒880-0811 宮崎市錦町1-10	0985-24-1711
●	鹿児島	〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101
●	那覇	〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10	098-866-0196

<b>海外</b>			
●	ニューヨーク支店	527 Madison Avenue, 17th Floor New York, N.Y. 10022 U.S.A.	1-212-581-2800
◆	香港駐在員事務所	Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-5111
◆	上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国际貿易中心大廈1706室	86-21-6275-3860
◆	バンコク駐在員事務所	Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-654-0588

●	本支店	93 (うち海外1)
■	出張所	3
▲	営業所	5
◆	駐在員事務所	3 (うち海外3)
	計	104 (うち海外4)

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
発行/2019年1月 広報部  
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17  
TEL : 03(3272)6111  
URL <https://www.shokochukin.co.jp/>





人を思う。未来を思う。

**商工中金**

中間期ディスクロージャー誌  
2018